

議 事 録

那賀川流域住民の意見を聴く会 (阿南市第二会場)

日 時 平成18年12月10日(日)
午後1時30分 開会
午後4時52分 閉会

場 所 阿南市羽ノ浦地域交流センター(3F大ホール)

1.開会

司会

すみません。大変お待たせをいたしました。定刻を若干過ぎておりました、ちょっと会場のレイアウトを変更した都合でバタバタしまして、大変申し訳ございませんでした。定刻を若干過ぎておりますが、今から開始させていただきたいと思います。

本日は年末の大変お忙しい中、またお休みにも関わらず、ご参加をいただきまして誠にありがとうございます。定刻を若干過ぎておりますが、ただいまから「第一回那賀川流域住民の意見を聴く会 阿南市第二会場」を開催させていただきます。私、本日の司会を勤めさせていただきます、国土交通省 四国地方整備局 河川部河川計画課課長補佐の岩男と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(配布資料の確認)

司会

会議に先立ちまして、配布資料の確認をしたいと思います。受付でお渡しいたしました封筒の中をご覧ください。まず封筒の中に、会議の「議事次第」がございます。それから「那賀川流域住民の意見を聴く会について」というチラシがございます。それから冊子でございまして、「那賀川水系河川整備計画素案」がございます。それからパンフレット、「安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくり」というのがございます。それから「那賀川水系河川整備基本方針」、これも冊子になっております。こちらがございます。以上でございます。不足がございましたら、お近くの事務局までお申しつけくださいますよう、お願いいたします。

(速記録の公表)

司会

次に参加者の皆様をお願いいたします。本日の会は公開で開催されております。本日のいただいたご質問・ご意見につきましては、速記録を作成いたしまして、後日、お名前を除いた形で、ホームページに公開するよう予定しております。ご理解の程よろしくお願いいたします。

次に本日の会の進行についてご説明いたします。本日はまず事務局より河川整備計画素案

などについてご説明をさせていただきます。その後、いったん休憩を取りましたのち、皆様からご意見・ご質問をいただくこととしております。全体で3時間程度を予定しており、長時間ではございますが、ご協力の程よろしく願いいたします。また会場の入り口のほう、意見記入用紙を準備しております。本日、ご意見がいただけなかったり、また後日ご質問したいということがございましたら、この意見回収箱か、もしくは、こちらのパンフレットについておりますハガキのほうを、是非ご利用いただければと思います。それからまた、会場の後方にお茶をご用意しておりますので、ご自由にお飲みいただきますよう、よろしく願いいたします。

2.挨拶

司会

それでは、お手元の議事次第に従いまして、会を進めさせていただきます。まず始めに開会にあたりまして、国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所長の小野よりご挨拶申し上げます。

河川管理者（国土交通省）

皆さん、こんにちは。私は那賀川河川事務所の事務所長をしております小野でございます。日頃は河川行政、そして河川管理にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。また本日は「那賀川流域住民の意見を聴く会」を開催しましたところ、流域住民の皆様方におかれましては、年末のお忙しい時期にも関わらず、ご参加いただき、重ねてお礼申し上げます。

さて「那賀川流域住民の意見を聴く会」は、那賀川水系河川整備計画の策定にあたり、流域住民の方々から意見を聴き、同計画に反映することを目的として、国土交通省と徳島県が開催するもので、ご案内の通り、当会場を含めまして4会場にて行ってきております。那賀川水系河川整備計画につきましては、平成16年10月にまとめられた「那賀川流域フォーラム2030の提言」を真摯に受け止めて、平成18年4月に策定した「那賀川水系河川整備基本方針」に基づき、現在の流域の課題を解決するため、概ね30年間の河川整備の内容を示すものでございます。

本日は前半に整備計画素案の説明、後半で皆様方からご意見を伺う時間としております。約3時間の長丁場でございますが、皆様から貴重なご意見をいただくよう、お願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

司会

小野所長、ありがとうございました。

次に徳島県土整備部 参事の佐和よりご挨拶申し上げます。

河川管理者（徳島県）

徳島県で参事をしております佐和でございます。日頃から本県の行政全般に渡りまして、ご理解・ご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。また本日は、せっかくの日曜日の午後という時間帯にも関わりませず、ご参加いただきましてありがとうございます。皆さんも承知の通り、那賀川では平成16年度、相次ぐ台風によりまして、無堤地区を中心に浸水被害等大きな被害が出ております。また、その一方で、昨年平成17年でございますけれども、長安口ダムの利水容量がゼロとなるような大濁水も発生しているという状況でございます。県といたしましては、オンリーワン徳島に掲げます、安全安心徳島の実現を目指しており、そのためにも河川整備計画を一日も早く策定し、那賀川再生を目指していく必要があると考えております。本日は、できるだけ多くのかたからご意見をいただきまして、「安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくり」が実現できますよう、本県としても努めてまいろうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

司会

佐和参事、ありがとうございました。

3. 議事

司会

それでは最初の議事であります、那賀川流域住民の意見を聴く会の進行についてと、2番目の那賀川水系河川整備計画の策定についてを、あわせまして事務局より説明いたします。

1) 那賀川流域住民の意見を聴く会の進行について

河川管理者(国土交通省)

皆さん、こんにちは。私、国土交通省 那賀川河川事務所 調査課長 野本でございます。始めに、本会議、「那賀川流域住民の意見を聴く会」についての進めかたと言いますか、この会のルールのようなものを説明させていただきます。お手元にこのような一枚の紙が入っております。これを読ませさせていただきますので、よろしく願いいたします。

1. はじめに

「那賀川流域住民の意見を聴く会」は、那賀川河川整備計画の策定にあたり、流域住民の方々から意見を聴き、同計画に反映させることを目的として国土交通省及び徳島県が開催するものです。以後、那賀川流域住民の意見を聴く会を同会と、同会の参加者を参加者と称します。

2. 参加の方法

参加者は、那賀川流域の市町に在住のかたとします。会場の都合により、参加者多数の場

合は先着順とさせていただきます。参加にあたって事前申し込みは、必要ありません。

3．意見の表明

参加者は、同会の中で那賀川水系河川整備計画に関する意見を表明することができます。このとき、意見表明者は、氏名・住所を示すものとします。なお、匿名希望の場合は、その旨を表明した上で、意思表示していただくことも可能です。

4．他者の意見の尊重

参加者は、他の参加者の意見表明を尊重し、他の参加者の意見表明を妨げてはなりません。

5．進行秩序の確保

参加者は、同会の秩序のある進行に協力し、会議の妨げとなるような行為を慎まなければなりません。なお、会議の秩序を乱したり、進行の妨げとなるような行為を行った場合には、事務局より退場をお願いすることがあります。

6．個人情報の保護

個人情報保護の観点から、同会の運営・進行等で主催者が得た個人情報は、秘匿します。

7．国土交通省・徳島県の責務

国土交通省及び徳島県は、同会の開催方針及び運営方針を決定し、開催及び運営の責任を持つものとします。国土交通省及び徳島県は、同会で表明された意見をとりまとめ、那賀川水系河川整備計画策定にできる限り反映する責任を持ちます。以上でございます。

2) 那賀川水系河川整備計画の策定について

続きまして、那賀川河川整備計画の検討の進めかたということで、ご説明をさせていただきます。この会の位置付けみたいなものになります。今回ご提示しております、素案の策定までの経過と今後の進めかたということで説明させていただきます。平成9年に河川法が改正されたことを受けて、那賀川流域では、平成14年から16年にかけて、流域の皆さんがお集まりになって、河川整備の方向性を考える那賀川流域フォーラム2030といったものを開催しまして、平成16年10月に提言書としてまとめられております。この提言書を踏まえ、平成18年4月に那賀川水系河川整備基本方針、整備計画のもととなる方針を策定しております。この方針を受けて、概ね30年間の河川整備の具体的な内容、これを今、素案として我々が提示したものになっております。これから流域住民の皆様や、学識経験者のかた、市町長などからご意見をいただいて、これを繰り返すことによって、修正をして繰り返すことによって、最終的に那賀川水系河川整備計画案をつくっていくという流れになっております。この会は、一回目のこの会場での意見を聴く会となっておりますので、これを何度かやるといったことで、進めていきたいと考えております。本日はご意見をいただくということで、忌憚のないご意見、よろしく願いいたします。

司会

ありがとうございました。次に、那賀川水系河川整備計画素案について、事務局より説明いたします。

3) 那賀川水系河川整備計画【素案】

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所 副所長の藤岡と申します。よろしく申し上げます。

ただいまから那賀川水系河川整備計画素案について説明させていただきます。那賀川の将来目指すべき姿、理念として、フォーラムでの提言を踏まえた理念を掲げています。理念を「安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくり」。具体的には、洪水や濁水に対して心配のない川づくり、河川環境に配慮し、環境に恵まれた川づくり、砂レキが復活し清流が流れる川づくり、産業が栄える川づくりを目指します。このため関係機関や地域住民の皆様方と、情報を共有し、連携して、治水・利水・環境に関わる施策を総合的に進めてまいります。なお、ただいまから具体的な説明をしていきますが、お手元にあります素案ではなく、前に写し出す画像でもって説明をさせていただきたいと思っておりますので、前のほうを見ていただけたらと思います。

まず始めに、河川整備計画の対象区間ですが、赤く囲まれた区域、これが那賀川流域でございます。直轄区間、国で行います対象区間は、那賀川は、河口から阿南市十八女町の十八女橋付近までの約 18km、桑野川は、派川那賀川を含んで、河口から阿南市長生町の長生橋付近までの約 10km の区間を、国の対象区間としております。県の対象区間は、それ以外的那賀川、桑野川、及びそれに流入する支川となっております。

整備計画の対象期間は、概ね 30 年としております。ただし、この計画は一回つくったら 30 年間そのままということではなくて、河川整備の進み具合とか、河川に大きな変化があった、大きな災害があったとか、新しい考えかたができたとか、新しい技術開発が起きたとか、社会状況の変化とか、そういったことに対応して、その都度見直すということになっております。今から説明する項目ですが、治水、利水、環境、維持管理、今後に向けての 5 つの項目を説明していきます。

まず始めに、河川で行う治水について説明させていただきます。これは那賀川の治水の課題であります。戦後最大洪水である昭和 25 年 9 月のジェーン台風の浸水状況であります。国の管理している下流部においても、大きな浸水被害を受けております。そして県の区間である那賀町和食地区においても大きな浸水被害を受けております。これは最近のものですが、平成 16 年 10 月洪水による出水状況です。阿南市加茂地区、阿南市深瀬地区、これは国の区間ですが、県の区間では那賀町和食地区、このいずれも無堤地区ですが、無堤地区を中心に大きな浸水被害が起こっております。那賀川の治水の目標ですが、戦後最大流量、昭和 25 年 9 月洪水ジェーン台風と同規模の洪水を安全に流下させるということを目指しております。基準地点は古庄、これは那賀川橋の地点であります。この地点での整備計画の目標流量は、 $9,000\text{m}^3/\text{s}$ としております。そして既設ダムによる洪水調節流量

といたしまして、これは長安口ダムの施設改造などを行うことによって、 $500\text{m}^3/\text{s}$ としております。そして河道整備流量を差し引きまして、 $8,500\text{m}^3/\text{s}$ としております。この河道整備流量というのは、 $8,500\text{m}^3/\text{s}$ の水が安全に流れるような、堤防を造るとかの整備をすることとさせていただきます。洪水を安全に流下させるための対策。先程の $8,500\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流すための対策ということとありますが、那賀川には無堤地区が持井、深瀬、加茂の3地区でございます。この3地区について堤防を造っていくことにしております。今現在は、深瀬地区において事業を実施中であります。堤防の整備ができて、なお洪水を安全に流すことができない区間では、川の中の木を切ります。そして洪水が安全に流れるようにいたします。具体的に切る場所といたしましては、南岸堰の上流、加茂谷橋の上下流、そして切るところというのは川の少し高くなったところに生えている、こういった木を切ることにしております。そのような対策をしてもなお、洪水が安全に流れないようなところでは、川を掘ります。そして洪水が安全に流れるようにいたします。具体的な場所としては、南岸堰の上流、この区域であります。そして掘削するにあたっては、川に生息している魚とか動植物の生息・生育環境に影響が少なくなるように、また瀬・淵などが保全されるようにということで、普段は水に浸かってないところ、水の上の部分の土砂を掘ります。桑野川の治水上の課題ですが、これは戦後最大洪水であります平成11年6月洪水による出水状況であります。国の直轄管理区間であり、下流域においても大きな浸水が起っております。そして県の管理区間であり、阿南市新野町においては、洪水が堤防を越えまして、大きな浸水被害が起っております。桑野川の治水の目標ですが、戦後最大流量、平成11年6月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることを目標としております。基準地点は大原、これは阿南市長生町の長生橋のところであり、そこでの目標流量を $950\text{m}^3/\text{s}$ 、そして河道での整備流量を $950\text{m}^3/\text{s}$ としております。 $950\text{m}^3/\text{s}$ の水が安全に流れるように堤防などの整備を行うこととしております。具体的な桑野川の実施メニューではありますが、桑野川にも3カ所の堤防のない箇所があります。オワタ、会下、石合、この3カ所が堤防のない区間となっております。現在は、左岸側で引堤事業を実施しております。まずこれを完成させることにしております。そして、会下、石合については堤防を完成させます。堤防を造ります。オワタ箇所については、桑野川沿いに、住居があることなどから、家の周りを堤防で囲むような輪中堤であるとか、宅地を嵩上げするというようなことの整備を考えております。堤防を造ってもなお、洪水が安全に流れないような区間では、川を掘ります。そして洪水が安全に流れるようにいたします。その場所は、宝橋から大津田川の合流点ぐらいまでの1.4kmの区間の掘削を行います。掘削については、那賀川と同じですが、普段は水に浸かっていないところから上の部分について掘削を行います。局所洗掘対策ですが、那賀川は勾配もきつく、流れが急なために、このように蛇行して流れておりますから、こういった水が当たる部分があります。こういうところに洪水が当たって、深く掘れます。これを局所洗掘と言っております。こういったところでは、護岸の足下が掘れてこういう状況になるとか、下が掘れたことでずれるとか、こういったことが起きております。こういったところで護岸を直すとか、あるいは深掘れしたところで、高水敷のないところでは高水敷を造っていくとか、必要に応じた対策をしていくということとしております。堤防の漏水対策ですが、那賀川の堤防は古い時代にできたものが多くて、透水性の高い川の砂利であるとか、そういったものでできたものもありますし、堤防の下の地盤がもとも

とは川であったところに堤防ができたというようなところもございますので、非常に水が通りやすいということになっております。そして洪水で水位が上がりますと、それが堤防を通過して裏に吹き出すというようなこと、これを堤防漏水と言っております。こういった箇所では、堤防に水が浸透しないように、遮水シートのようなものを張るとか、水が通りにくいような土を盛るとか、矢板を施工するとか、こういったことで、その場所その場所で適応したものを施工することにしております。施工する場所は、赤く塗られた箇所を実施いたします。そして青く塗られた箇所については、もうすでに終わっているところであるとか、今現在施工中のところでありまして、そして黄色く塗られているところは、赤いところに比べて少し安全度が高いということになっております。ですが、今後の台風とかの影響で、漏水があるとか、そういったことがあれば、災害復旧等で対応することにしております。次に内水対策ですが、内水というのは那賀川から堤防で締切りますと、那賀川の洪水の被害は受けなくなります。が、那賀川に流れ込んでいる支川、この流れが悪くなると、この支川が氾濫すると、そして家などが浸水するということが起きます。これを内水と申しております。そういったところで、家屋等の浸水被害が著しい地区については、必要に応じて対策を実施するというようにしてありまして、現在は吉井地区の熊谷川で、5 m³/s の排水ポンプを施工中であります。また、那賀川河川事務所は、2台の排水ポンプ車を持ってありますが、こういったものもすぐに配備できるようにしてあります。また、施設が古くなったものについては、更新などを行うようにしてあります。桑野川の内水対策ですが、桑野川には現在、上荒井排水機場、井関排水機場の2カ所がありますが、今現在施工中のものとしては、桑野川と岡川の合流点付近の川原排水機場、そして大津田川と桑野川の合流点に大津田排水機場を、現在、この2カ所を整備中であります。

大規模地震・津波等への対策ということで、東南海・南海地震発生後に来る地震のゆれであるとか津波によって、浸水被害が懸念される河口部において、構造物の耐震補強や地質調査などを行って、対策を行うところにつきましては、堤防を少し高くするとか、そういった対策を実施するというようにしてあります。またそのような災害は、事業を実施中にもやってくる可能性がありますので、地方自治体などと連携して、避難場所の確認とか、そういったことを行って、被害を少なくするというように実施することにしてあります。堤防を造るとかいろいろなことは行っていきますけども、どうしても緊急的な災害というのは起こりますので、そういったときに資材の備蓄基地であるとか、水防倉庫であるとか、地域住民の皆様方の避難場所とか、そういったことを整備しておく必要があります。このため、阿南市宝田町井関に防災ステーションを整備することにしてあります。また阿南市下大野町付近に水防拠点を整備することにしてあります。

続きまして、ダムによる治水について説明させていただきます。流域で唯一の洪水調節機能を持つ長安口ダムにつきましては、洪水調節機能の増強などを行うため、徳島県から国土交通省に移管する予定であります。長安口ダムの現状と課題についてですが、過去20年間に15回の洪水調節を実施しております。青い線が長安口ダムに流入してきた最大流入量であります。黄色い線が長安口ダムから放流した最大放流量であります。この青と黄色のこの差が、長安口ダム地点での洪水調節の効果ということになります。長安口ダムは、今現在、この6門のクレストゲートと呼んでありますが、これで洪水調節を行っております。近年の集中豪雨など、降雨状況を考慮すると、洪水調節容量であるとか、放流能力等の機

能の強化をしておく必要があるということでもあります。長安口ダムのもう一つの大きな課題として、堆砂の進行というのがあります。那賀川上流は、地形が急であるということと、もろい地質であるということに加えて、日本有数の雨の多い地域であるということから、上流の山が崩れて長安口ダムに土砂が流入してきているということでもあります。砂防施設などを造って、流入土砂を抑えてきておりますが、平成18年3月時点で計画堆砂量の約2.8倍が堆積しているということでもあります。そして徳島県におかれましても、災害対策等で土砂の撤去を行っておりますが、計画以上、予想以上の土砂が流入してきており、有効容量の約20%が減少しているということでもあります。長安口ダムの実施メニューですが、長安口ダムの改造によって、目標流量、 $9,000\text{m}^3/\text{s}$ の内、 $500\text{m}^3/\text{s}$ を調節するというので、この調節効果を出すための対策であります。洪水調節容量を増大させる、増やすということ。そして、堆砂・土砂の除去、長安口ダムの放流能力を増やすと、それと操作ルールの見直しを行います。具体的に説明させていただきます。洪水調節容量の増大ということで、今現在、 $1,096\text{万}\text{m}^3$ を使って、洪水調節を行っておりますが、それを $1,200\text{万}\text{m}^3$ 、約 $100\text{万}\text{m}^3$ ほど増やすことにしております。これを増やすとなぜ、洪水調節効果上がるかと言いますと、洪水調節というのは、下流で被害を受けるような大きな水が、ダムに入ってきたときに、ここに溜めて、ここで少なくして出すということですから、溜めるところが大きい程効果が上がるということでもあります。堆砂・土砂の除去ということですが、長安口ダムの洪水調節機能を確保するため、主として長安口ダム貯水池上流において、土砂の除去を行うこととしております。これがイメージ図ですが、長安口ダムがここになります。そして、今現在、こういうふうに堆砂をしております。そしてこの部分が約 $1,500\text{万}\text{m}^3$ 、堆砂をしております。これをのけるのは水中作業になるとか、いろいろ問題があって非常に難しいということで、ダム上流のこういったところで掘削をして、洪水によって土砂が運ばれてきたときに、こういったところに溜まるということですが、どうしてもこういったところに溜めきれなくてダムに入ってしまうものもありますので、将来の堆砂量として、約 $240\text{万}\text{m}^3$ を確保しております。そして掘削した土砂につきましては、一部はダムの下流に運搬して、河床へ置いておいて、洪水時にそれが流れて、下流に土砂が供給されるということでもあります。そして一部については、上流で有効活用をするということで今検討しております。そして堆砂対策につきましては、効率的・効果的な方法等について、今後も検討していくということにしております。長安口ダムの放流能力の増強ということで、先程説明しましたが、今現在は、この6門のクレストゲートで行っておりますが、これが比較的高い位置にゲートがあるということになっておりますので、少し低い位置に新しい放流ゲートを設けるということにしております。長安口ダムの操作ルールの見直し、長安口ダム下流における河川整備の状況に応じて、ダム操作ルールを適宜見直すことにしております。これはどういうことかと申しますと、今現在は、ダム下流で堤防のない箇所とかそういったものがありますので、被害を受けない流量というのは、非常に少ない流量になっておりますが、下流で堤防が整備されてきますと、それが上がってきますので、下流の堤防、整備の状況などに応じて、ダムの操作ルールを見直して行って、大規模な洪水を安全に調節できるようにするということでもあります。これが長安口ダムの新たな、新しいゲートを整備する効果のイメージであります。先程説明いたしましたが、現在は $1,096\text{万}\text{m}^3$ の容量で洪水調節を行っております。これを $1,200\text{万}\text{m}^3$ に増やすことにしてお

ります。そうすると、ダムを1 m下げることがあります。1 m下げると、今現在、これはクレストゲートのイメージですが、クレストゲートから流れ出る量が1 m下がったことによって少なくなります。これが少なくなると何が問題かと申しますと、洪水調節の効果というのは、下流で被害を受けないような水というのは速やかに流して、下流で被害を受けるような大きな水が入ってきたときにここへ溜めるということでありますので、1 m下がることによって、下流で被害を受けないような水もここへ溜めてしまうということになりますと、やはり下流で被害を受けるような大きな水が入ってきたときに、この容量が少なくなっていて、十分な洪水調節機能が発揮できなくなります。そういうことになりますので、ダムの少し下に新しい放流ゲートを設けて、下流で被害を受けないような水は速やかに流しておくということにしております。こういうふうに洪水調節容量を大きくすることと、新しい放流設備を、放流ゲートを設けることで長安口ダムの洪水調節の効果を大きくすることができます。長安口ダムの洪水調節の効果であります、このグラフは横が時間になってまして、縦が流量になっております。これは基準地点古庄のグラフであります、時間が経つと、どんどんと川の水が増えてくるということになっております。そして、青い線がダムがないときのものでありまして、時間が経つと、どんどん流量が増えてきて、最高が9,000m³/sになって、下がってくるということになります。そして、長安口ダムで調節することによって、それが赤い点線になりまして、実際に古庄地点の流量は8,500m³/sということで、長安口ダムで調節した効果が500m³/sあるということになります。次にダムの維持管理についてですが、既設ダムについては定められた点検基準に基づいて、適切に管理を行います。そして、洪水とともに流れてくる流木や、堆砂対策については、できる限り有効活用を図ることにしてあります。また、今後の堆砂量を抑えるため、主として長安口ダム貯水池上流において、土砂の除去を行うことになっております。今まで説明してきました、治水についての実施メニューの優先順位であります、堤防のない地区で堤防を造っていきます。そして、ダム下流の河川全域に洪水の被害を少なくする、長安口ダムの改造をあわせて実施してまいります。また、緊急性の高い深掘れ対策や、堤防の漏水対策についても、必要に応じて実施していくということになっております。これらにつきましては、流域の社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて整備項目の追加、削除、実施内容・箇所の変更等の見直しを適切に行うことになっております。

次に利水について説明いたします。那賀川の水は、農業用水とか工業用水に広く利用されております。農業用水は約4,900haの農地のかんがいに利用されております。工業用水は製紙産業を主体として利用されております。発電についてですが、5カ所の水力発電所で総最大出力158,300kWの電力を供給しております。これは徳島県の水力発電量の約50%になっております。渇水の状況であります、このグラフは渇水の状況を示してありまして、ピンクの線と緑の線が、取水制限を行った期間となっております。平成15年を除いて、毎年、なんらかの取水制限を行っております。そういったことで、現況の利水安全度は、約3～4年に1回となっております。この利水安全度約3～4年に1回と言いますのは、概ね約3年～4年に1回水不足になるということになります。これは約3～4年に1回、長安口ダムが空っぽになって、長安口ダムから水が送れなくなるということになります。これが平成17年の渇水の状況であります。このときは、長安口ダムから水が送れなくなっております。このときは、長安口ダムから水が送れなくなったため、河川に生息する動植物

の生育を守るための流量も削減せざるを得なかったということでもあります。また、工業被害額は過去最高の 68 億 5 千万円となっております。利水の目標であります、川の正常な機能を維持するため必要な流量として、利水基準点和食において、かんがい期 $32\text{m}^3/\text{s}$ 、これは最大です。非かんがい期、最大 $14\text{m}^3/\text{s}$ としております。この川の正常な機能を維持する流量というのは、川に住んでおります魚とか動植物の生息・生育環境を守るための流量であったり、農業用水とか工業用水に使用される流量ということでもあります。そして利水安全度、先程も申しましたけども、今現在、約 3 ~ 4 年に 1 回水不足になるというのを、約 7 年に 1 回程度の水不足に向上させるということを目指しております。利水安全度を向上させるために、何を行っていくかということではありますが、長安口ダム及び川口ダムの容量配分の変更を行います。これは長安口ダムのものですが、長安口ダムは今現在、発電容量、不特定容量、この容量を使って川に必要な水を流しておりますが、発電容量というのがありまして、発電を優先する部分の容量があるということでもあります。今度の整備計画案では、この発電専用の部分を除いて、不特定容量にするということでもあります。この不特定容量と申しますのは、河川に生息している魚とか動植物に必要な水、農業用水、工業用水に必要な水、そういったものを含めて不特定と言っております。そういった水、下流の川に必要な水を不特定容量と申しております、発電の優先の部分を除いて、下流の川に必要な水として利用するというようにしております。こういうことでダムの水位を少しでも下げないようにするということでもあります。そして素案の中には、利水従属発電というような言葉が書かれておりますが、これはどういうことかと申しますと、例えば、かんがい期最大 $32\text{m}^3/\text{s}$ 下流で必要とすれば、その $32\text{m}^3/\text{s}$ の水を使って発電をするということ、下流に必要な水を使って発電をするということが利水従属発電ということでもあります。これが川口ダムの容量配分の変更ですが、今現在、川口ダムは発電用のダムでありますので、底水容量と言って、普段は使わない容量を持っているわけですが、これを不特定容量として 420 万 m^3 、振り替えることにしております。先程の長安口ダムと川口ダムの容量を変更することで、利水安全度を約 1/7 にさせるということでもあります。水不足になる年を約 7 年に 1 回程度にするということでもあります。そして、渇水への対応ということで、安全度を上げてどうしても渇水というのは起こります。そういうことで那賀川渇水調整協議会を通じて円滑な渇水調整を行うことにしております。また、水質の保全ということでは、地域住民、関係機関等と連携を図って、現況、水質の維持に努めることにしております。

次に環境について説明いたします。水質の現状であります、河川の美しさと言うかきれいさを表す指標として BOD というものが使われておりますが、この BOD が低いほどきれいな水であるということでありまして、那賀川につきましては、だいたい $0.5\text{mg}/\text{L}$ ぐらいで、きれいであるということではありますが、桑野川、岡川につきましては、阿南市の中心部を流れているということがありまして、那賀川よりも少し高い値となっておりますが、近年は下水道整備などにより、水質の向上が図られております。次に濁水の問題であります、台風などで山が崩れて長安口ダムに大量の土砂が流入してきます。これによって、ダムの中が濁ってしまうということで、その濁った水を下流に流すということで、長期に渡って水の濁った状態が続くというようなことになっております。これにつきましては、長安口ダムの発電の取水口が、ダム湖の低い位置にあるということで、濁った水が長い期間出る

ということが、原因の一つとしてあるのではないかと考えておりました、これが今年の8月の同じ日に写した写真であります、こちらがダムの貯水池の写真であります、水が濁っていても、しばらくすると貯水池の表面のほうはきれいになってくる、濁りが少なくなってくるのですが、発電の出口のところ、放流口のところでは、依然として濁った水が出ています、こういうことは発電の取水口が深いところにあるというのが原因じゃないかと考えております。河川環境の現状と課題ということですが、那賀川上流域は今、川口ダムから上流の地域を那賀川上流域としております。ここでは、大釜の滝など、景観に優れたところが数多くあります。また、地域に根ざしたイベントなども行われております。そういうことで、比較的環境には優れているところが多いわけですが、山腹、山が崩れてそれが入ってくるということで、V字谷であるようなところを、土砂が埋め尽くしているというようなことで、これが瀬・淵をなくしたり、そこに生息している動植物に影響を与えているというようなことであります。那賀川中流域ですが、これは川口ダムから下流、直轄区間の上流、阿南市十八女町付近までの区間を那賀川中流域としております。ここでは、驚敷ライン、これは「四国のみずべ八十八カ所」に選ばれるなど、独特の風景をしております。そして那賀川特有のナカガワノギクなどがあります。この地域での問題は、やはり先程言いましたが、濁水の問題であるとか、ダムの下流でありますので、土砂が流れてこなくなると、河床低下が起きているというようなことであります。那賀川下流域ですが、これは直轄区域の上流から潮止め堰、イコス堰と呼んでおりますが、その堰の間を那賀川下流域としております。ここでは、このような交互砂州の状況で、那賀川特有の風景であります。そして河川でのイベントも数多く行われております。そして、これがウツセミカジカということで、昔は四国の川にたくさんいたようですが、今現在は、那賀川にしか生息していないというふうに言われております。こういった石ころの川の中に生息するというようなことであります。そして最近では、こういった交互砂州上にアキグミ等の植生ができて、砂レキが動かなくなって、深掘れを進めるとかそういったようなことが起きております。潮止め堰から河口までを那賀川汽水域としております。最近では、ウインドサーフィンなどが行われております。そして干潟では、シギ・チドリがやってきております。これは私どもが造ったものですが、連続した護岸であるとか根固ブロックが景観を損ねているというふうなことも言われております。桑野川ですが、桑野川の上流域では、県の天然記念物でありますオヤニラミが生息しております。そして下流部は、阿南市の中心部を流れておりました、川では数多くのイベントが行われております。この地域も先程と同じですが、ブロック等で景観を損ねているということが一部言われております。環境の実施メニューですが、先程説明しました濁水が長期間続くということに対しまして、これがイメージ図ですが、発電の取水口がこういうふうに低いところにあるので、濁った水がいつまでも出ているということですが、選択取水設備を設置しますと、こういった上流がきれいなときには、上がきれいなときには上のきれいな水を取って下流に流すと、そして中間ぐらいがきれいなときにはそういったところの水を取って流すというふうに、水を取る場所を選べると、これが選択取水ということになります。こういうことを行うことによって、環境基準を守れない日数を 1/2 程度に少なくさせるということになります。あと、ダムができて、砂レキ等が下流に供給されなくなっているということがありますので、ダムの堆砂をのけたものを下流に運び置いて洪水のときにこれを流して下流に供給す

るということで、清流と砂レキの復活を目指すということにしております。河川の空間利用ですが、那賀川の下流域においては、高水敷などを利用したスポーツであるとか、いろんなことに高水敷が利用されております。また、これは羽ノ浦の桜つつみ公園でいろんなかたが訪れております。そして那賀川に親しんでいただいております。こういった住民の方々に広く利用されるような河道づくりを目指していきます。桑野川につきましては、今現在、今年度から事業を実施しております、水辺ネットワーク事業ということで、下流は住吉橋から上流の宝橋付近までの間につきましては、ここは阿南市の市街地に近いというようなこともありますので、地域と一体となった河川整備ということで、遊歩道の整備であるとか、階段を整備するとか、親水護岸を整備することで、川にきていただくということを整備するとしております。それは今年から事業を実施しております。

次に維持管理について説明させていただきます。那賀川の堤防とか護岸は、古い時代にできたものもありますので、傷んでいる箇所については適正に補修をしていきます。そして水門、樋門、排水機場につきましても、機器の老朽化が進んでいる箇所については、取り替えを行っていくと、そして洪水時に確実な操作が行えるようにしていくことにしております。これはゴミの不法投棄ですが、最近では家電製品などの大きなゴミが数多く捨てられております。また下流のほうでは放置船舶などもありまして、これは洪水時に水防活動の支障になるとか、洪水時にこれが流れて行くとかいうことで、取り除く必要があるんですけども、こういったことに非常にお金がかかるということでもあります。危機管理体制の整備ということですが、私たちは堤防を造ったり、ダム洪水調節の効果を上げるなどのことを行っていきますが、災害はいつやってくるかわかりませんので、そういったときに災害の被害を少なくするために、早く的確な情報を収集して、それを一般住民のかたに、知らせていくというようなことに努めていきます。その他、対策といたしましては、水防団との連携ということで、こういった水防技術講習会を行って、本番に備えるということで、これは毎年行っております。こういったことは今後も続けていくということでもあります。そして災害復旧についてですが、洪水によって護岸が崩れたとかいったときには、早急に対応していくということでもあります。地域と一体となった河川管理ということで、地域の人々に河川に関する情報を発信し、住民のかたによる参加型の河川管理の構築に努めるということにしております。川に親しむ取り組みということでは、将来を担う子供たちの環境教育への積極的な支援を行っています。こういった水生生物調査であるとか、那賀川探検バスツアー、こういったようなことを行っていくことにしております。

次に今後に向けてであります。冒頭にも申し上げましたが、河川整備計画づくりは、那賀川流域に住む住民の皆様方が、将来に渡って安全・安心に暮らしていける流域づくりを目指すものです。ですから計画づくりはあくまでも手段であって、目的ではありません。このことを肝に命じて、私たち河川管理者は、計画に基づいて河川整備を進めていきたいと考えています。しかし、川づくりは、河川管理者だけでできるものではありません。私たちは流域の皆さんや、関係機関と連携し、協働して川づくりに取り組んでいきたいと考えていますので、今後ともよろしく願いいたします。なお、冒頭にも申し上げましたが、この計画は一回つくったらこのまま30年間やっていくということではありませんで、いろいろな状況の変化があれば、その都度、見直しを行っていくということにしております。以上で、国管理部分についての河川整備計画の説明を終わらせていただきます。ありがと

うございました。

司会

引き続きまして、徳島県管理区間についてご説明いたします。

河川管理者（徳島県）

徳島県の河川課で係長をしています徳永です。県管理区間についてご説明させていただきます。まず、県管理区間なんですけども、那賀川ですと阿南市十八女町から上流、それから桑野川の阿南市長生町から上流、それと派川那賀川を除きます支川、あわせまして74河川、約330kmを県が管理しております。素案の中の、これから説明させていただくのは、2の那賀川の現状と課題、それから3の河川整備計画の目標に関する事項、それから4の河川整備の実施に関する事項の中で、県管理区間というところについて説明させていただきます。

まず最初に、これまでの取り組みとして、県では、那賀川では長安口ダムをはじめとする那賀川総合開発事業ですとか、和食地区、出原地区で整備をしてきております。それから桑野川についても河川の整備を実施してきております。まず長安口ダムなんですけども、戦災復興等で電気エネルギーの供給が重要となってきた中で、昭和25年、那賀川総合開発事業ということで着手しまして、長安口ダム、それから日野谷発電所、川口ダム等、建設に着手しまして、36年に第1期計画が完成しております。その後、那賀川総合開発事業の第2計画として、四国電力株式会社のほうで小見野々ダム、蔭平発電所などが建設されております。それから下流の未改修区間を考慮しまして、昭和45年、それから48年に長安口ダムの操作規則の変更をしております。和食地区につきましては、いろいろ水害を受けておるんですけども、昭和46年8月の洪水で、軒下浸水等の甚大な被害を受けたということで、48年から中小河川改修事業に着手しまして、下流の狭いところの川を掘ったり、堤防の整備などをやってきております。現在は、中山川の下流の締切りを残しているという状況です。それから出原地区につきましては、昭和53年に当時の那賀川水系工事実施基本計画に基づいて、河川局部改良事業ということで、事業に着手しまして、堤防の整備を終えております。桑野川につきましては、昭和31年、国管理区間の上流端、阿南市長生町なんですけども、それから堂谷川の合流点まで河川整備に着手しております。その後、昭和40年9月の洪水で740m³/sと思われる洪水があったために、計画を変更して900m³/sの流量が流れるようにという計画に変更しまして、現在整備を進めているところでございます。今回、県が整備計画で目標を設定して、整備を実施する地区、それから河川につきましては、この図に示しております赤書きのところでした、那賀川では、十八女地区、水井地区、和食地区、土佐地区、それから平谷地区、出原地区の6地区、それから桑野川では、桑野川、それからその支川の岡川、畑田川、大津田川、廿枝川、南川の6河川を対象としております。

まず和食地区から説明させていただきます。これは平成16年10月、台風23号による浸水被害の状況であります。この和食地区が浸水被害を受けております。整備内容としましては、国の計画と整合を図って、8,200m³/sが那賀川を流下したときに、家屋の浸水等を防ぐために、道路とかを利用して比較的高いところに、浸水防止施設という堤防みたいなもの

を造って、家屋浸水を防ぎたいと考えております。場所は、これが 195 号でその南、鷲の里の辺りです。同様に、十八女地区、水井地区、土佐地区におきましても、那賀川に $8,200\text{m}^3/\text{s}$ が流れたときに、家屋浸水被害があるという恐れがあるということで、家の周りを堤防で囲んだり、家の地盤を上げたりというようなことで、輪中堤とか宅地嵩上げによる整備を考えております。場所は、十八女、加茂谷がこう流れてきて十八女、それから水井、それから土佐となっております。続いて出原地区です。出原地区は平成 17 年 9 月、台風 14 号でこの川切のところで集落が浸水しております。出原地区では、 $2,100\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下させるということで那賀高校木頭分校跡から出原橋までの間で、堤防の整備、それから部分的な掘削を行います。ここは宮ヶ谷川ということで、平谷地区でございます。長安口ダムの上流に位置してまして、これまでも堤防の嵩上げ等で浸水被害の軽減に努めてまいったところなんですけども、宮ヶ谷川の流下能力が不足していると、それからダムの貯水池の水位の影響も受けるということで、対策が必要になっております。この平谷地区の宮ヶ谷川につきましては、 $50\text{m}^3/\text{s}$ 、これを安全に流下させるために、川を広げて堤防を整備することを考えております。堤防の高さには当然、那賀川本川のダムの水位なども考慮して整備することにしております。桑野川になります。これは平成 11 年 6 月の洪水の浸水の状況です。桑野川は、昭和 31 年から河川整備をやっているんですけども、まだこういうような被害を受けておりますので、現在も整備を進めております。桑野川につきましては、 $900\text{m}^3/\text{s}$ の流量を安全に流下させるために、下流は県管理区間、国管理区間の上流端、阿南市長生町から新野町の岩戸橋のところまでの 11.05km につきまして、川を広げたり、堤防の整備をしたりということを行います。現在は、阿南市長生町から東重友橋までと、それから大歳橋から岩戸橋までの堤防整備ができておりますので、残る区間の堤防整備を進めますとともに、流下能力が足りないところについては川を広げるということを行って、整備を進めていきたいと考えております。これは桑野川の支川であります岡川、それから畑田川、大津田川の浸水状況です。平成 16 年 10 月の洪水でこのような被害を受けております。岡川につきましては、昭和 46 年から中小河川改修事業ということで、実施しております。それから畑田川については、岡川の支川であるということで、まだこれまで手つかずの状態であります。それから大津田川につきましては、昭和 45 年から小規模河川改修事業ということで、事業に着手しております。岡川ですけども、流量、 $150\text{m}^3/\text{s}$ 、これを安全に流下させるために、桑野川合流点から阿南市下大野町下大野橋までの 3.4km の間で、川を広げて堤防を整備するという整備を行います。現在は文化橋の上流で、工事を実施しております。それから岡川の支川になります畑田川なんですけども、これも $80\text{m}^3/\text{s}$ という流量を安全に流すためにということで、岡川合流点から上流の久留米田川合流点までの 1.8km の間で、川を広げて堤防を整備するといった整備を行います。大津田川につきましては、内水河川であるということから、 $50\text{m}^3/\text{s}$ を流すと、これを安全に流下させるということで、桑野川合流点から上流の市道橋付近までの 1.45km について、川を広げてその護岸の整備を行うことになっております。桑野川の上流になりますけども、畑田川、南川につきましても、これは平成 11 年 6 月の洪水でこのような浸水被害を受けております。畑田川につきましては、 $50\text{m}^3/\text{s}$ の流量を安全に流下させるために、桑野川合流点から上流の廿枝橋までの 0.73km 、 730m の間について、川を広げて護岸の整備などを行います。同じくその上流の南川なんですけども、これは流量を $120\text{m}^3/\text{s}$ 、これを安全に流下させるために、桑野川合流点から上流

市道橋までの1.15kmの間で、これも川を広げて堤防を整備したり護岸の整備をしたりということを考えております。以上の河川整備については、河岸の植生とか既存の環境の復元・回復に努めて、河川環境に十分配慮しながら、整備をすることとしております。この他、具体的な箇所は挙げてないんですけども、堤防の漏水、それから侵食対策への対応ということで、堤防整備がすでにできているところでも、浸透とか侵食に対して安全性が低いと認められた箇所については、必要な堤防の補強を行います。また、内水氾濫への対応ということで、内水によって家屋の浸水が著しい地区におきましては、必要な内水対策を実施するとともに、被害の軽減を図るためのソフト対策なども、関係機関と連携しながら実施してまいりたいと考えております。以上で県のほうからの説明を終わります。

司会

ありがとうございました。それでは、ここで一旦休憩を取らせていただきたいと思います。あちらの時計で今、14時45分を少し回ったところでございますので、15時からの再開とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

後方にお茶をご用意しておりますので、ご自由にお飲みください。またパネル、パンフレットなども展示しておりますので、パンフレットのほうはご自由にお持ちいただければと思います。それでは休憩に入らせていただきます。

(15分休憩)

4) 那賀川水系河川整備計画【素案】についての質問と意見

司会

それでは、開始時刻になりましたので、議事を再開したいと思います。

ここからはですね、皆様よりご意見・ご質問をいただきたいと思っております。

ご意見・ご質問をいただく前にですね、私のほうからお願いがございます。まずですね、発言される前に挙手をお願いいたします。そうしましたら、私のほうからご指名をいたしまして、係りのものがマイクをお持ちいたします。マイクがお手元に届きましたらですね、お名前とお住まいをおっしゃっていただいた上で発言をお願いいたします。お名前やお住まいにつきましてはですね、流域のどこのご意見を特定するためだけに使いまして、ホームページに公開する際には、冒頭申しあげました通りお名前を除いた形での公開となります。また、匿名でご発言をいただいても構いません。それから、発言は速記録を取っておりますのでマイクを通してのご発言をお願いいたします。以上、円滑な議事進行のためにご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ご意見・ご質問お受けいたしたいと思っております。どなたかご意見・ご質問がありますかたは挙手をお願いいたします。

ご意見・ご質問ございませんでしょうか。

どうぞ。

流域住民 Aさん

阿南市中大野の と申します。遅れてきて申しわけございません。お尋ねしたいのはダムの連携操作ということが記入されていないように思うんですけど。その辺りはどうなってますでしょうか。と言いますのは、私の体験で吉野川、紀ノ川上流の吉野川で大迫ダムというのがございまして、昭和56年だったと思うんですけど、そのダムの上に3名で降りてきて、大迫ダムが転覆すると思う状態で舞い上がってしまってますね。で、その大迫ダムの事務室に飛び込んだら、電球が青く光ってるだけで無人でございまして。で、これはもうこのダムはひっくり返ると思ひまして、で、そのダムに取り合ってる道路の路面にも水が溜まりましてダム湖と一体になりまして、幹が全然見えずに、木の葉だけがダムの上に・・・まあ生えている木ですけど、浮いているという状況が非常に不気味だったものですから。で、手分けして、まあそのダム管理者と水流調査が私らの山にあったものですから、親しかったものですから、手分けして何kmか下の管理事務所へ連絡して、あくる日また天気が晴れてるんですけど鉄砲水が流れて行って、下で自動車を洗ってるわ、魚は釣ってるわ・・・それに川いっぱい洪水が飛んで降りて行きよるわけです。それを見た瞬間震え上がったもんですから。連携操作というものがですね、私の体験でこれはあのめったにないことですけど、私はめったにない体験をしたもんですから。その、原因の一つは私らにあったと思うんです。上流で、まあ大台ヶ原ですけど3,000mぐらいの私設林道を造りまして、山全体で5,000haぐらいですか、河川から上は大きな川があるんですけど。河川ではなかったんです。それを爆破して、林道を3,000mぐらい造ったもんですから。まあ中腹ですけど、それが何年か経つうちに川へ降りたと思います。で、その台風ではない集中豪雨でそれが河川に入っていったと思うんです。で、その流れが急変してダム管理事務所のかたが気づかなかったという体験があるもんですから。なんぼ大丈夫だと言っても、私はそれを見ている限りまたあると思いますもんですから、その連携という点についてちょっとお尋ねしたいんですけども。

司会

事務局回答お願いいたします。

河川管理者（徳島県）

お答えいたします。県流域整備企画課の森と申します。よろしくお願ひいたします。洪水時のダムの連携というご質問でございます。今現在でございますけれども、那賀川につきましては県が管理するダム、それと四国電力が管理するダムがございます。今現在の洪水時におきましては、県・それと四国電力におきまして綿密な連携のもとにダム操作を行わせていただいております。で、今後のことでございますけれども、長安口ダムにつきましては、今現在、国への移管ということが予定されておりまして、今後国、徳島県、それと四国電力の三者の連携になろうと考えておりますので、今後ともですね三者が綿密な連携を取って、今ご質問いただいたようなご心配がないような形で操作してまいりたいと考えております。以上でございます。

司会
どうぞ。

流域住民 Aさん

つけ加えまして、私は持井の橋のところに住んでおるんですけど、その左右両岸こう不気味だなという感じがいつもするわけです。それは私個人の感覚かもしれませんが。その理由は河床が天井川であるということですね。天井川というのが危険というのはまあ普通の考えでございまして、その上に、農政ダムができて、まあ農政堰ですか。まあ堰もダムも英語で言えば一つでございますから。それから川口ダムもありますし、それらがですねジェーン台風のときに、材木が流れたのは、皆さんご存知とは思いますが堤防の上からトビで材木を引き上げた。で、その流れて行くのにマークしていったのを見ましたもんですから。その上に、その農政ダムも無人であれば、同じことがタイミングがはずれば、そのジェーン台風みたいにいっぱい、めいっぱいきたときに、農政ダムであろうともタイミングがはずれば大きな事故のもとになるし。それから、上流で堤防、それから左岸の和食から持井までのコンクリート化。道路拡張によるですね、そういう水流抵抗をなくしてきておるということで、その下そのものが水流抵抗がないということは、一気に降りてきますので。その上に、その吉井とか和食の辺りですね、その滞留地が閉鎖された場合にその上にダムの浚渫をしてバラスを同時に流した場合に、私はその大迫ダムの経験のように砂が入ってきたときに、非常におかしの流れが発生するものですから。そのへん、トータルで下流における天井川ということから言って大丈夫かどうかということが、いつもの不安のもとでございますが。このへん、いかがなもんかと思えます。それから、あの、まあそこがまず、その点についてでございます。

司会
回答お願いいたします。

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所調査課野本でございます。あの、今のご質問、我々の管理しております直轄管理区間の持井から下流辺りの堤防。この堤防につきましては、那賀川平野を守る唯一のと言いますか、ここが切れると那賀川平野は全部浸かってしまうというような堤防でございますので。先程、今の整備計画の素案の中にも堤防の質的な強化、一つは漏水対策、それから洗掘対策・・・深掘れの対策ですね。こういったことを、重点的にやっけてまいるというふうなことで。天井川と言いますかまあ、河床自体が、川底自体が今のレベルでは安定していると考えてますので、これ以上こうどんどん上がってくるということは今我々は考えておりません。今のレベルであれば、8,500m³/sまで安全に流せる。質的にも堤防を強化していくことで安全性は高められるというふうに考えておりますので。

流域住民 Aさん
はい。

司会

よろしいでしょうか。他にご意見・ご質問はございませんでしょうか。ございませんか？
ではどうぞ。

流域住民 Aさん

再三。あの、持井のところにあの可動堰ができるわけなんですけれども、今ある南岸の堰と、その位置取り、もっと上流なのか堰のすぐそばなのかわからないんですが、この堰ができることによりまして、そこにその水流の変化ができたり、川幅が変わりますとそこにバラスとかいろんなものが沈殿すると思うんです。同じ流量で同じ圧で川全面を押せば流れていきますけど、川の変化で左右のバランスが崩れますと、そこにどうしても砂バラスが降りますもんですから、そういうことが発生してそこでバラスを浚渫する・今は浚渫してないんですけど、浚渫するとかいう余分な手間が発生したり、そこに利権が加わったりする心配は、その可動堰を造る位置によってかわると思うんですが。で、今の南岸の堰はそのへんを勘案して、昔の関係者に聞きますと、今の堰に堰止めたということなんで、その位置がかわった場合にそのバランスはどんなもんかという点が心配でございます。

河川管理者（国土交通省）

引き続きまして、今のご質問に。那賀川事務所調査課野本でございます。今あのおっしゃいました南岸堰、大体このあたりに今あるかと思えます。で、北岸堰がまあここにあると。まあこれを、農地防災事業ということで合同堰にするという計画を私どもも聞いておまして、大体ここ、こういうあたり、南岸堰のちょっと上流というように聞いております。で、我々のこの洪水対策においても、南岸堰から上流についてはこの赤い部分。こういう部分ですけども、この部分を一部掘る、掘削をする。河原を少し下げるという計画を持っておりまして。というのも南岸堰からこの上流のあたりってというのが、川幅が下流に見ていただく・・・下流のこの持井から下流あたり見ておりますと、400～500mあるかと思うんですけども。ここがちょっと狭いといったことで、8,500m³/sを安全に流下させるために少し川の断面積が足りません。ですから、これを掘るという計画を持っております。で、さっきおっしゃった統合堰と言いますか、取水堰。まあこの構造についてはですね、まだはっきりと計画って言いますか、設計ができておるわけではございませんけれども。まあ、可動堰というふうに聞いておまして、洪水時には、今の南岸堰であれば固定堰ということで、コンクリートでできておりますので、そのままですけれども、新しい統合堰においては可動堰ということで、ゲートを引き上げるということになりますので。ここに何か今ご心配にあったようなですね洪水のときにもっと溜まると。今の堰よりももっと土砂が溜まるんじゃないかという心配はですね少ないんじゃないかなと。洪水のときには、ゲート自体が上がってしまいますので、我々も、今の溜まっているものを掘る。それに、堰も可動堰になるということで、このあたりの、砂利と言いますか土砂の溜まり具合というのは、今よりは少なくなるんじゃないかなというふうに考えております。それと、もし溜まった場合には、維持的に掘っていくと。こういう形を断面を・・・我々あの、よく断面測量しまして必要になれば少し掘るといような維持をさせていただきたいと考えております。以上です。

司会

よろしいでしょうか。どうぞ続いて。

流域住民 Bさん

那賀町の でございます。毎度毎度、どうも失礼いたします。実は今の話に関連をちょっとして、一言述べさせていただきたいと思っておりますけれども、最近ですね、最近でここ12～13年くらい前から、非常に加茂地区ですね、加茂の水位がひどくなっているように思います。私ずっと那賀川全体の洪水問題でもって、ハイドログラフをつくって、それで各地区の水害状況、水位と流量の問題それをずっと研究してる者でございますけれども。加茂地区に非常に最近水が、流量以外に水位が上がっております。そのあたりにはなぜかかって言えば、さっきその さんがおっしゃってたような、砂レキが非常にあの付近に堆積されたせいじゃないかと私は思っております。ここ14～15年代、まあそれまでは大体私のつくった水位流量曲線、それできちっと整備されておったものが、14～15年くらい前からどうもその水位流量曲線が合わないんですわね。それはあの砂レキが加茂地区の対岸、下流のあたりにたくさん溜まりすぎたんじゃないかと思うんですけれども、それで国土交通省のほうではずっと調査をやられておると思います。で、まあ、どうですかね。その点よろしく願います。

河川管理者（国土交通省）

引き続きまして、那賀川事務所野本でございます。加茂地区この辺りということによろしいでしょうか。我々は、先程も申しましたように川の管理の中で、定期横断測量と言いまして、200mごとにですね断面の測量、毎年と言いますか出水があった後、洪水の後とかですね、2年に一回とか、そういった頻度ですずっと行ってきております。 さんがおっしゃられるように、一部堆積をしたところはあるかと思われましても、全体的には他もそうなんですけど、砂州の上が高くなって、で、澇筋、水が流れているところが低くなって、全体的な川の大きさはあまりかわってないというふうに考えてます。ただ、おっしゃられるように、一部砂州が高くなっている部分があることは理解しております。ですからあの、 さんがおっしゃられるように、こう例えば同じ5,000m³/sで浸水深がなんかかわってるとか、そういうふうな認識は今のところありません。

司会

それではあの、他にご意見・ご質問ございませんでしょうか。どうぞ。

流域住民 Bさん

(持参の用紙を)まわしておいて。

司会

すいません。マイクでお願いいたします。

流域住民 Bさん

このような場所で誠にこれ専門的なお話で恐れ入りますけれども、あの、まあここに書いてありますのは、長安口ダム現在のダム操作規則です。それと、新しく今度オリフィスゲートをつけましたときのダムの操作規則はどうかというふうな問題です。で、私疑問に思っておりますことは、この98ページ開けてください。この一番上の、この図式ですね。これで計画最大流入量、これ7,000m³/sになっております。それで、放流量が5,900m³/sになっておりますね。これは図面見ていただいたらわかると思うんですが、それでまあその洪水調節のための容量が1,200万m³になって、それで今まで1,000m³/sのカットの最大量っていうものが1,100m³/sになっております。この場合に計算いたしますと、お手元の(配布した用紙の)右の分ですわね。非常に汚い字でまあなんですわ、あの、失礼しますけれども、治水容量は確かに1,096万m³から1,200万m³に上昇して、貯水容量のあのなにかから言いますと、の22%になりました。今まで20%で、まあ日本のダムの中では、非常にその多目的ダムの中では非常にその少ない治水容量でございますけれども、まあ22%にちょっと上がりまして、それでカット率が0.68になっております。まあ、今までは書いてありますように、左側に書いてありますように、現行では0.744のカット率にして計算しております。で、今まででございました、これ私たちが昭和46年台風23号によって大きな災害を受けました。そのときに、いろいろ申し入れしまして、今までのダムの操作規則、それを改正してもらったのは昭和48年でございます。これが、現在のこのカットする容量でございます。それで、この場合に現在ですわね、4,000m³/sの洪水量が長安口ダムへ流入してきたときには、放流量、旧は3,616m³/sになっております。ですからカット量が384m³/sでございます。それで5,000m³/sの水が流入してきた場合には、旧は4,360m³/sになっております。カット放流量は640m³/sになっております。これは下の図式に書いてあるような計算方式で、まあ全国的にこういうふうな方式でやっておりますけれども、その方式の通りでございます。ところが新しくこのオリフィスゲート、それをつけた場合にどういうことになるかって申しますと、4,000m³/s流入の場合は3,842m³/s、カット放流量は158m³/sにしかありません。それでまた、5,000m³/sの場合にカット放流量は4,527m³/sで、カット量は473m³/sに低下しております。これはどんどんとなんですわねえ、あの、7,000m³/sに近づくと従って、この量は非常によくなるとはいくんですけれども、これでまあちょっと見てください。

これはちょっと専門的なんですけれども(持参の用紙配布)

司会

すいません、事務局のかたどなたか配るの手伝ってあげてください。すいません、質問をお願いできますか。

流域住民 Bさん

ええと、間でこういうふうにああ専門的な話ばかりで申しわけないんですけれども、長安口ダムができて、ここ50年・・・まあダムができる前の大洪水と言えば、昭和25年のジェーン台風がございまして。その時分にダムがなかったもんですから、流入量という

ものがはっきりわかりませんが、大体 $4,500\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいだったんじゃないかと私は断定できると思うんです。それは、当時少なかった雨量計。しかも、その剣山とそれと徳島市内だけにしか時間雨量計はなかったんです。その時分の時間雨量計見てもわかりませんように、ジェーン台風というのは、現在の川口ダムの上流には、ほんまに小さな雨量しかなかったんです。ところが川口ダム下流の相生地区あるいは和食地区・加茂地区において、集中豪雨がありまして、1時間あたり 100mm 近い雨があったと思います。私もその当時 29 歳・30 歳の若者でございましたので、あっちこっち走り回って現状を見て回りましたが、確かに和食地区あたりでは、もう前代未聞と申しますか、それだけ大きな水害・・・山林崩壊の被害を受けまして、それでそのときのちょうど 12 時ごろ、正午ですわね。そのころにこの古庄の橋にきたもんです。大洪水でございました。さっき さんがおっしゃったように、皆トビ口をふるって、川からどんどん流れてくるその木材を拾い上げて、それでまあ一切なんぼという金を稼ぐばかりですわね。そういうことになっておったわけです。まあ皆様方まだお若いので、その時分に生まれてなかったか、生まれておったってまだほんの 1 歳 2 歳の子供でございましたのでおわかりになっていないと思いますけれども、私はその時分に 30 歳近くの年でございました。ですから、あっちこっち走り回ってよく知ってございます。ですから、まあ書いてありますように、大体 $4,500\text{m}^3/\text{s}$ で、それでこの 60 年間の間に、一番最高は昭和 62 年の 19 号台風、それで $5,000\text{m}^3/\text{s}$ ちょっと超えております。あとはまあ $4,000\text{m}^3/\text{s}$ 台ですわね。それしか大きな水は長安口ダムに流入してきておらなかったです。その表というものは、これ県から情報公開でもってきちっと集めた表でございまして、全然狂いはございません。ですから、この今日計算して持ってまいりました、この表ですわね、これでわかりますように、 $7,000\text{m}^3/\text{s}$ というふうな長安口ダムへの大流入量。地震で言えば、震度 10 っていうような、考えられない大きな流量ですわね。そんなものをこしらえ上げて、それでこのダムの操作規則というものをつくり上げていくのは、つくらなければならぬ、まあ今度国土交通省のほうへ移管されます長安口ダム。その目玉商品になりますオリフスゲート、それともう一つは選択取水装置、両方で 100 億円を越える大きな目玉商品です。しかし、それを造ることによって、なんら意味をなさずに、逆に大洪水で大きな被害を下流はこうむると。まあそういうことになるんだったら、何のためにこれオリフスゲートを造ってダムの操作規則をかえるのかと、そういうふうに私は思います。で、あの、これ本当に専門的な話しで実際ここへきておられるかたは、熱心なかたで私の話もある程度は理解していただけたらと思うんですが、しかし、私が心配するのはこういうふうな机上の計画によって、私たち下流の人間が、大きな被害を受けるとなれば、これは絶対に反対せいかんし、オリフスゲートを造らなければ、逆に常時に洪水が起きております長安口ダムの $5,000\text{m}^3/\text{s}$ 、 $5,000\text{m}^3/\text{s}$ 流入。この流入においては、約 $8,000\text{m}^3/\text{s}$ ですわね。 $8,000\text{m}^3/\text{s}$ の洪水、それに対処できるようなダム操作規則をつくっていただいて、それでこの 98 ページの上段のような。これは冗談じゃないかと思うんですけれども、もう上段のようなこういうふうなものをつくらないように、私は要望したいと思います。よろしく申し上げます。

司会

回答お願いいたします。

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所の池添と申します。よろしくお願いいたします。あの、　　さん。資料つくっていただきまして、説明までしていただいて、どうもありがとうございます。私どもものほうの、1番と2番で　　さんにつくっていただいた部分は、1番が現況のダム操作ルールそして2番目が整備計画でのダムの操作ルールというふうなことで、大体その98ページの資料のものを大体計算されているということで、理解させてもらってよろしいでしょうか。大体　　さんのほうでつくっていただいた資料の通りでございましてですね。ただ、私どもが今考えているのは今1番の操作ルールをしているんですけども、この資料の中にも書いております通り、下流のほうでは例えば先程お話がありましたような、加茂地区・和食地区・まだ堤防がきちっとできてなくて、まだあの洪水に対して安全でないところがございまして、で、我々におきましては今後整備計画を早く策定いたしまして、そういうところを堤防等で締切りすることによって安全度を高めるといふようなことをしながら、そういうふうなところが安全度が高まった上で整備計画では、ジェーン台風のような大きな台風で流量が増えても、きちっと安全に流せれるように2番目のような操作にしていけますので、すぐ整備計画ができたからと言ってですね、その2番目のような操作をするようにはなっておりませんので。1番から2番目にかけて、段階的に整備をして下流の整備ができた上で、最終的に2番目にあるような操作をすることによって、大きい洪水においても安全に洪水を流せれるといふようなことを考えておりますので、今後ともですね早くとも、下流のほうの堤防整備等を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

司会

よろしいでしょうか。それでは他にご意見・ご質問はございませんでしょうか。奥のかたどうぞ。

流域住民　Cさん

特に他に意見がないということを確認いたしましたんで、私の意見を述べたいと思います。ええと、昨日的那賀町の続きからやりたいと思いますんですが。私、阿南市長生町に住んでおります、　　と申します。

昨日桑野川の水を安全に下流に流下させることについて、お尋ねを国交省にしたんですが、そしてその安全に流下されるところの水を調整するところは、私は今のところ一の堰のこの水門においてされることが唯一のものと思っておりまして、ちょっと質問したんですが。この桑野川の引堤、これが完成されたときにおいても、やっぱり一の堰の、この・・・どういんですか？あの、それを使用するとか、それを使わせていただいたら、より効率的にこの水が安心して流されるんじゃないかなと思いましたが、変なことをちょっとお尋ねした次第なんです。そして、もうひとつお尋ねしたいんですが、その今大津田川の出口があるところに排水のポンプを・・・あの内水問題を解決するために、排水のポンプを2基据えつけていただく予定で工事が進んでいると思うんですが。そこに多分、5 m³/sのポンプが2基据えつけられるんじゃないかなと、そのように認識しとるんですが、それ

をもっと安全に大津田川の内水の水を排水さすのであれば、私の思いとしては、その倍の $10\text{m}^3/\text{s}$ のポンプを2基据えていただけないかなと思っとる次第です。それで、その2基をもし今計画してる以上に据えつけるのであれば、今の場所へそのまま後から状況を見て、内水の問題がこれでは解決せんと判断された場合は、そこに後から据えつける設備とか用地とかそんな環境が揃っとるんか。それをするためには、またいろいろその用地の確保もせんといかんのではないか、もしそういうことも考えていただいて、今の内にできるときに、用地とかそういう施設のことを考えていただけないかなと思ってお尋ねをいたしました。

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所の野本でございます。一の堰の問題なんですけど。私も昨日・・・まあ昨日の続きということで、昨日私が回答させていただきまして。あの一の堰というのは今このへんにあるんですけども。今　さんがおっしゃったポンプっていうのはここにあって、あの上荒井はこのへんですよね。一の堰が洪水に・・・私の昨日の言いかたは、洪水を低減させる、要は洪水を少なくするという目的では使えませんとお話をしたんですけども、あの一の堰自体は常々水を田んぼに取る施設でございますので、ここは要は閉まっている状態。洪水になったらですね、ぱっと開けます。これがですね効果があります、と言いますか、一回開けますので水位は当然下がってきます。ですから上から降って入ってくる水もですね、大津田川もそうですけど、全体的に桑野川の流れをよくするという意味ではですね、おっしゃるように効果があるかと思えます。あの、私昨日はですね、質問の意図を理解せずに洪水をカットする意味では使えませんと言いましたけれども、今のようなお話しであれば開けることによって効果はあるということですよ。よろしいでしょうか。それが1点です。それから、大津田川のこの排水機場です。今工事をさせていただいております。おっしゃるように、 $10\text{m}^3/\text{s}$ と書いてますけれども、 $5\text{m}^3/\text{s}$ と $5\text{m}^3/\text{s}$ のポンプを2基つけてあります。我々の計画では、この大津田川流域。このピンク色のこの線で囲まれた、この流域の床上浸水をなくす、床上です。床上浸水をなくするというので、しかも平成11年6月29日の洪水のときに浸かった方々のお家を守るということで10トンの計画をさせてもらっています。この計画は $10\text{m}^3/\text{s}$ です。ただ、最初の素案の説明の中に出てまいりましたように、我々は今、排水ポンプ車という、要は車にポンプのついたものを持っております。ですから、もしこの $10\text{m}^3/\text{s}$ 当然これを一生懸命動かして内水排除をいたします。内水を出します。それでも、まだすごい雨で浸かってるというような状態、浸かりそうだというようなときがあったら、それはポンプ車を持って行くことも可能です。今おっしゃるように、 $20\text{m}^3/\text{s}$ にしるというのはご要望としては大きくすればするほど地域の安全は守れますけれども、まあこれも全体的なバランスと言いますか、他のところとのバランス等々の中で、 $20\text{m}^3/\text{s}$ ということは今すぐに「はい、わかりました。明日から $20\text{m}^3/\text{s}$ にします」と、こういうことではありませんので、今後の状況を見ながら、排水ポンプ車なども使いながら、この整備計画では $10\text{m}^3/\text{s}$ ということなので今後を見ていってほしいと思っております。よろしいでしょうか。

司会

それではあの、他にご意見・ご質問ございませんでしょうか。では、そちらのかたどうぞ。

流域住民 Dさん

阿南市長生町の と申します。画面見て感じたことなんですけれども、いのちの安全と申しますか生命の安全、財産の保全ということで、相当つっこんだような整備計画になっております。感心いたしました。そういうことなんですけれども、まあ2～3質問させていただきたいんですけども。ダム是件なんですけれども、ダムのことについてはまあ書かれていないんですけども、私あの山づくりとかですなあそういう面で去年から今年にかけて、あれは森林公社の主催のいろんな行事に参加させていただきました。去年は、相生のほうの間伐作業。それから、今年10月だったですか、あの植林の作業に参加させていただきました。そしてまあ山づくりということで協力させていただきました。まあ、その会場にはですね、鳴門のほうからもきてましたし、海のほうの漁業のかたもきてまして、海の・・・まあ山づくり、これがすなわち山づくりということで、まあ極端なイメージで申しますと大漁旗が相生とか六丁の森にたなびいていたと。そういうようなイメージでとらえておまして、こういうような森林整備を進めることによってですね、本当にダムが・・・まあ今あるダムはもう完全に有効利用して維持して後世に残さないかと私は思うんですけども、それ以上にですね、新しいダムをとというような意見があるかもわかりませんが、やっぱりあの森林づくりという面につきまして、大いに行政のほうといたしましては力を入れていただきたいと思っております。それと、あと私の地域は明谷の橋の近くなんですけれども、桑野川の水位が上がってきますと、私の家はまあ高台にあるんで生命とかそんなは影響ないんですけども、自分の田んぼがですね浸かります。で、洪水のときには家に帰らなくてですね、ちょっと水が引くのを待つなり、車を止めて山越えで小さいときはよく山を越えて家に帰りました。そういうようなことで、1番としてはその生命とか財産を守るというふうなこの河川整備はいいんですけども、次に考えていただきたいのは、その田んぼが浸かってしまってますね、せっかくつくったイチゴとかトマトとかがだめになっておると。それからまあ早期栽培の阿波美人がですねちょっと不作になったりして、そういうような浸からないような方法ですね、これを考えていってほしいと思うんですけども。まあ、我々の土地は圃場整備したんですけども、どうもどういうわけか、圃場整備はしたんだけど排水のポンプがつかなくて、そういうような現象がまあ年に何回か起こっております。まあこれからこの整備に関しまして、大津田で今のような排水のポンプができたんですけども、河川の水位は上がってるのですね、なんぼポンプを上げたって、それは床上浸水はなくなるかもわかりませんが、その大津田川の上流であります、砂州のとこなんかでは長期間に渡ってですね、その田んぼが浸かってるとい現象がこれから発生するんじゃないかなと。まあ引堤をやってですね、そういうような長期に渡っての冠水が発生するんじゃないかということで、まああの素人考えですけども考えております。それと、それに関しまして今あの明谷の、堂谷川から、支川から本流に桑野川が流れてますところの2カ所に手動式の排水のゲートがあるんですけども、それは土地改良区で役員さんが行ってですね、まあどのタイミングで行くかちょっとわかりませんが、開け閉めするということになっているんですけども、川が増水し暴風雨になってですねそういう危険な状態で出向いて行って手動ハンドルはトルクは軽いです

よ。ところがあの何mぐらいですかね、相当量のゲートを開け閉めせんといかんということで、長時間かかります。そしてその暴風雨の中でのその作業をやるとなってきたら、本当にあの安全な作業かどうか。本当に命落とすんじゃないかとそういうふうなことを心配しておりますので、是非その手動ゲートをですね遠隔なり、あ、遠隔じゃなくてその小屋をつけていただいて、そして電動で回すというような・・・電動っていうとまあ電気がきてなかったらあかんのだけでも、なんかそういうより安全な方向にですね設備の対応を取っていただきたいと思っております。ちょっと、もう2～3あるんですけどこれでちょっと回答お願いいたします。

司会

それでは、あの、どうでしょうか。国土交通省のほうから、では回答をお願いします。

河川管理者（国土交通省）

引き続きまして、那賀川事務所調査課長野本でございます。森林のお話、ごもっともなご意見、我々も今回の整備計画の中にちょっと森林の記述、非常に少ないということでご意見もいただいておりますので、今後書いていく方向で考えております。森林のことについて、これからどうしていけばいいのか皆さんと一緒に考えていき、行動していきたいと考えております。よろしくをお願いします。

河川管理者（徳島県）

県の河川課の徳永と言います。続きまして、明谷のあたりですとかその冠水の話しなんですけれども、県としましては、まず床上浸水とかを防ぐことが第一というふうに考えておまして、整備を進めているというところなんです。で、あのあたりでもし冠水ということで、宅地が、家が浸かるということになりましたら、県のほうも排水ポンプ車というのも今年度阿南のほうにも配備する予定でありますので、そういった排水ポンプ車を利用して、対応してまいりたいというふうに考えております。それとゲートの電動化ということなんですけれども、ちょっとその・・・うちの管理かな。ちょっとそのあたりは県のものかどうかははっきりわからないところもありますので、まずそれを調べたいと思います。それと、当然維持管理の面で、それから作業の分で老朽化、安全にということということで、ご要望として承らせていただいて、できるところから対応していきたいというふうに考えております。あの、すぐには電動化できるというお答えもできないんですけども、調べて対応したいと思っております。

司会

よろしいでしょうか。それでは他に・・・どうぞ。

流域住民 Bさん

なんにしても今日が最後だと思っておりますので、選んで質問をします。いや実はね、具体的に質問いたしますけれども、オリフィスゲートを造った場合にですね、その場合に100億近い金がかかるわけなんでございますけれども、その治水効果、それを具体的に調査や

られてると思うんですけども、とにかくさっき言いましたように、長安口に $5,000\text{m}^3/\text{s}$ の水がきて、それで川口のダムで $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 増しまして、 $6,500\text{m}^3/\text{s}$ になり、和食あたりでまた $1,000\text{m}^3/\text{s}$ 増して $7,500\text{m}^3/\text{s}$ になります。それからまた $500\text{m}^3/\text{s}$ 増して古庄地点で $8,000\text{m}^3/\text{s}$ なります。その前に古庄地点の水位というものは、約7mそうですね、80ぐらいですか。85ぐらいになりますかね。ま、90までにはならんと思うんですけども。その場合ですね、どの程度水位が減少できるのか。逆に水位が減少できると思うどころか、水位が1cmか2cm増すのではないか、水位がたとえ1cmでもですね低下するのかどうか。それを具体的に数字で知らせていただきたいと思います。できますか？

河川管理者（国土交通省）

先程のお話でございますが、私どもが今考えている洪水が、戦後最大のジェーン台風という、古庄地点において $9,000\text{m}^3/\text{s}$ というふうな対応で安全に洪水を流すというふうな計画で考えております。現在の長安口ダムで、そのような洪水がきたときに下流の基準点であります古庄というところで、洪水調節効果が約 $100\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節がございます。今回新たにですね整備計画において、先程言いましたように新しく、ダムに穴を開けてオリフィスゲートというもので洪水調節することによって、洪水調節容量を増やすなどして、オリフィスとともに放流することによって $500\text{m}^3/\text{s}$ 、下流のほうで洪水調節できるということでございます。先程どのぐらい水位が下がるかということでございますが、 $8,500\text{m}^3/\text{s}$ の洪水がダムで洪水調節して $8,500\text{m}^3/\text{s}$ になったときに約10~20cmは洪水によって水位が下がるというふうに考えております。よろしいでしょうか。

司会
どうぞ。

流域住民 Bさん

それは間違いですね。はっきり言います。とにかく、元々そのジェーン台風ですわね。あれで $6,400\text{m}^3/\text{s}$ の水が洪水が長安口ダムへ流入したと、そういうような数字からしてもうとんでもない間違いを国土交通省、昔の建設省はやっておりますわね。そこから問題はきておるわけなんですけれども。まあとにかく、 $5,000\text{m}^3/\text{s}$ の水でも結構です。長安口で。それで、今申しましたように、 $8,000\text{m}^3/\text{s}$ ですわね。 $8,000\text{m}^3/\text{s}$ と言いましたら、ジェーン台風の水位が大体 $8,000\text{m}^3/\text{s}$ です。 $9,000\text{m}^3/\text{s}$ というのは大きな間違いです。まあとにかく、それはまあ水掛け論みたいなもので、そりゃ「きた」「こん」と言ったところでその当時、お互いに立ち会ってそれを見たわけじゃないんですから、これは無理な話なんですけれども。まあとにかくその $8,000\text{m}^3/\text{s}$ でございます。私の見解では。とにかく、その $8,000\text{m}^3/\text{s}$ の水がきた場合に、何センチ低下させることができるのかと。私今のダムの操作規則、私が思案しました、ダムの操作規則では、逆に下がるのではなく、 $8,000\text{m}^3/\text{s}$ が $8,100\text{m}^3/\text{s}$ になりますわね、流れが。そういうふうな恐れがあるっていうことを、私は言ってるんです。それをもういっぺん、こうきちと整理しない限りはね新しいダムの操作規則というものはなかなかつくらせるわけにはいかんと思うんです。そののところを了承もらっておきたいと思います。もういっぺん、こうきちと計算してきてください。それと、あの、もう一

つの目玉商品でございます選択取水ですわね。これは非常に簡単な計算ではありませんけれども、あまり効果はないですわね。さっき、国土交通省のほうから、約 1/2 に濁りを低減させることができると、まあそういうことを言っておりますけれども、「ないよりあるほうがましじゃないかいな」と思うぐらいの効果しかないと思います。なぜかと申しますと、長安口ダムは池田ダムあるいはまたお隣の長瀬ダムですわね、物部川の。あれと同じように小さいダムで、それで成層がでけんのですわね。躍層っていうものが。非常にできにくいんですわ。特に、この10月から来年の4月まで。これはもう躍層は全然できませんわね。水温は一定にきております。それはもう学者がみとるところです。できるとしたら、4月から10月までの間の水温が高くなる時しか、躍層というものはできんです。それはもうとにかく詭弁を弄してもだめですわね。ですから、その中で、長安口ダムは非成層型のダムであると。躍層はできないダムであると、そういうふうにああ学者の中で、きちっと調査してもらった結果、そういうようなことがはっきりしているわけなんですわね。ですから、その点ですね、私はまたこの同じようなその当時学者にやってもらった、この学者っていうのは 教授と申しまして皆さんがたも知っておられるかもしれませんが、このダムの濁りそれを少なくするための下流への影響を少なくするための、選択取水装置の専門家ですわね。日本に数少ない。その一人が私たちの招聘において、なんとかして選択取水装置をつけてもらいたいというふうな私たちの要請に応じてこちらにこられて調査された結果、「これは造ってもだめである」とそういうふうに言われたのが、この今から17年前のこの記事ですわね。ですから私はそれに20億もかけて、造船を喜ばせるようなことはせんほうがましであると思うんです。まあ、天の声でもってやられるのかもしれませんが、とにかく造船とかあるいは重工とか、そういうのと組んでから政治家の連中がやっとならるようなこんなつまらんことはやめたほうがましである、私は思います。この20億の金があればですね、今水害で苦しんでいる加茂谷地域とか、あるいは和食周辺とか、そういうところの利水計画を1日も早く成立させるように、あるいはまたこの那賀川下流の堤防の非常に弱っているところすわ。老化現象がでておるところ、それへの投資というものをやっていただきたいと私は思っております。その点について、どうかよろしく願いいたします。

司会

それでは回答お願いいたします。

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所の小野でございます。回答というわけではございませんが。確かに今言われました さんのその試算していただきまして。そしてそれともう一つ、最近の洪水の量はほとんどが4,000m³/s 台から5,000m³/s 台というふうなことで、まあ私たちが思っているいわゆる7,000m³/s のような洪水はあまり、というか、この表の中ではない状態でございます。そういうことも、最近の洪水がどれぐらいの規模だということも承知しております。ただ、先程来からうちの担当が申しましたように、やはりあのちょっと数字の話は待ってください。今日はちょっと用意してません。あ、それともう一つ前にお話しますと、これは第一回目、いわゆる第一回目を4箇所で開催で、今日はまあそういう意味での最後で

はございます。ただ、皆さんから意見を今もいただいております。そういう中で、そういうものを集約させていただいて、できるものできないものというのはすごい大きなふるいにかけるにはいけないんですが、そういうものをいただきまして、この整備計画をよりよいものにするために、そういう中で取り込めるものは取り込んで、そして、修正するところは修正しまして、そういう中でまた再度、第二回目の中でお返しすると言いますか、整備計画の中身という中で、またご説明させていただくというふうなことになります。そのうちで今のその水位の話とかも含めまして、そのときになるのか、そのときまでにどういう形で返せるのかというふうなことはまた考えていきたいと思っております。そういうことで、流量の話ですが、私の場合いわゆるジェーン台風型ということで、 $9,000\text{m}^3/\text{s}$ を $8,500\text{m}^3/\text{s}$ にすると。そういう中で、そしたらダム地点だったら $7,000\text{m}^3/\text{s}$ が $5,900\text{m}^3/\text{s}$ にせざるを得ないというふうなことでございまして、大洪水に対する対応。そしたら中小洪水だったら、いわゆる $4,000\text{m}^3/\text{s}$ とか $5,000\text{m}^3/\text{s}$ 、それに対しては、この さんの計算によると若干・・・そういうことになっております。それも先程から言いましたように、操作ルールというのは下流の河川にも合わせてつくっていかなくちゃいけないものですから、ダムが例えばオリフィスができたらと言っていきなりこれになるとかいうんじゃなくて、下流河川に合わせながら調整していく。もう1つは、これはよそのダムなんかでもありませんけど、こういう大きな洪水に対応しておいたものを、中小洪水に対応できるような、二段階方式みたいなことにしてるダムもあります。だからそういうことも含めていろんな操作ルールを、これからといったらあれですけど、こういう大きな目的は目的としておいと きながら、その都度その都度の操作ルールみたいなものも、つくっていかなくては いけないと思っております。そういうことで、いきなりドンと大きなものを造るということでは ございません。それともう1つ、目玉商品がこういう洪水調節の話と、それから選択取水設備ということが先に言われましたけど、長安口ダムの改造事業の中の目玉っていうのは、ゲートを増やすことによって、治水の容量をうまく使える方法をまあ一つは大きく考えてます。それが1番。2番目は堆砂対策です。濁水対策はその3番目です。だから堆砂対策を行うことが、ほんとは1番重要な項目だと思っております。だから、砂を除去したりそれから、いつも さんから言われておりますその排砂バイパスとかそういうものの、研究も怠らないというふうなことで思っております。だからまあその排砂バイパスじゃなくて、砂を取らないとこのダムの、せつかくあるダムの機能が損なわれるというふうな状況でございますので、それをほんとは1番ぐらいに持っていきたいところなんですけれども、砂を取るばかりではいけませんということもあって、それを含めて洪水調節っていうのはもう流域全体の幸せのためですから、そういうことのために洪水調節・堆砂・そして堆砂対策することによって、濁りも緩和されると思います。だけどそれだけでは、どうすることもできない。そして今の水の取り口は低いところにあると。そういうことで、先程 さんが言われましたように、ほんのわずかなところのときもあるかもしれないんですけど、まあ効くときもあるというその効くときもあるっていうのは躍層のできたときとか。それから躍層ができなくとも表層で取れるときとかそういうふうなときも含めまして、そうすることによってまあこれ日数ではございますけれども、半分ぐらいの日数は低減できるというふうなことを思って計画しております。まあそういうことで、また、今日は第一回そして次また今からですと皆さんの意見の集約のし具合にもよりますけど、で

きましたら、来年の2月とか3月とかそのあたりでまた再度二回目をというふうな思いでおりますので、これは今日もまだ意見を言われていないかたも含めまして、いろんな意見をいただいて、それを参考と言いますか見せていただいて、整備計画の中に盛り込めるもの、どうしても盛り込めないものもあるでしょうけどそのあたり私たちのほうでも選択させていただきながら、さらにお諮りするというふうなことになると思いますので、なにとぞご理解のほどお願いしたい。

司会

それでは他に、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。
奥のかたからよろしく申し上げます。

流域住民 Cさん

司会者のかたから許可を得ましたので、引き続いてやらさせていただきます。私、先程申したように、もう住所名前いいですかね？はい。この内水問題について、この長生の大原地区ということにされておるんですが、この中に上荒井の地区が含まれるわけです。この上荒井の地区というのは、非農家のかたが多いわけですよ。農家のかたはほとんどみあたりません。そのあとの大原の地区は農家のかたばかりなんですよ。それで、こういう桑野川の川づくりというパンフレットをもらっておるんですけども、この中に私もよく知っておりましたんですけど、いじわるなとかそのことについてというのは、床上、床下の問題なんですよ。この床上というのは、ほとんど解消されるんですが、床下っていうのは解消されんということ、以前からよく認識しておりましたんで、まあ一応国交省のかたに数字を求めたわけなんです。それで、その中で、上荒井地区の方々の床下並びに床下すれすれのところまで大雨が降ると、いつもいつも安心して暮らせないという実情があることを、県の方々も国の方々も圃場整備をやっていこうとしている方々も、本当に何軒あるのか。実際に安心して暮らせない住民がどれほどおるのかという、この実態をよく調査をしていただきたいんですよ。一応この数字というものは、間違いはないと思います。この数字というものは、どうにも動くもんであって、こんなもんを求めているわけではないんです。実際そこに住んで、毎日が安心して生活ができるようにしていただいたらいいのです。ということで、いろいろな各、ここだけじゃないんだけど、いろいろな関係者のかたはそれぞれに自分のとこの関係するもんじゃないということで、他の関係するところに責任をお互いになすりつけあう。できないことの理由ばかりを捜し求めて、本当に考えたら、もう少し知恵を出したり、工夫をしたり、汗を流したら、もう少しどっかでそういうことを見出せるんじゃないかという、できるほうの言い訳を一つでいいから、それを考えていただきたいなと思うわけでありまして。それでどうしてもそんなことないわ、あそこはもう雨が降ったって心配ないわと言うのであれば、私どもの近くにきていただいて、行政のかた、まあ知事にこいとはいいません。そんな失礼なことは。行政のかたが誰かきて、そこに座っていただいて、それでその内水の一番ピークのときのことを、よく調査をしていただきたいなと思うのが私の願いで、こんなことをせえとは申しません。思いです。それと、もう1つは、あとさんと、もう一方質問したいと願っているわけでございますけど、お二方にちょっとお願いをしたいんですが、私のどうしても述べなきゃならん質

問と意見がございますので、先に最後までやらせていただいでよろしいでしょうか。異議がないようですので、異議なしと認めましたので、私の質問と意見を述べさせていただきます。実はですね、ひとつはどうしても不思議なことがあるんですよ。というのはこの那賀川の国交省の管轄のところはよくわかるんです。それと県の管轄のとは。そんでこの整備計画で、国交省が、国が管轄するならば、そのもうひとつ、上流から管轄に入るのがほんとじゃないんかと思うのに、長安口ダムだけなぜ国交省が国としての管轄に認めることになったのか。そのことについて国交省のかたと県のかたにお尋ねをいたしたいと思えます。

司会

ちょっとまず回答をさせていただきませんかでしょうか。

流域住民 Cさん

結構です。

司会

事務局お願いいたします。

河川管理者（徳島県）

徳島県の参事をしております佐和でございます。私のほうから、なぜ今回ですね整備計画の中で長安口ダムですね、国直轄へ位置付けられたかということでございますけど。当然長安口ダムというのは県管理区間でございまして、徳島県の管理のダムでございます。しかし、先程皆さんいろいろご発言がありましたように、長安口ダムっていうのはいろんな堆砂、治水・利水・環境の面でいろんな問題をかかえております。そういう中で、県として、今の改造するにいたしましても、承知の通り唯一の多目的ダムということで貯水池を空っぽにして、例えばいろんな治水・・・先程言いましたように新たにオリフィスゲートを設けたり、選択取水装置を設けたりいろんな堆砂対策ができません。これは下流に、洪水調節をしながら、また利水もしながら、そういうふうな対策をするというのは非常に高度な技術が必要でございます。そういう中で、まあ徳島県としては高度な技術も必要でございますし、また、多大な事業費もかかるということで、是非ともですね、長安口ダムを直轄管理にさせていただきたいということで、県のほうから知事筆頭にですね、また議会の協力も得まして、要望した結果ですねこのたび河川整備計画に直轄化ということで位置付けていただいております。ですので、徳島県としては非常にありがたいと考えておる次第でございます。まあそういう経緯で、長安口がとんでですね、当然河口から十八女町まででございますけど、まあ長安口ダムが、直轄管理になったという経緯がございます。

河川管理者（国土交通省）

小野でございます。河川管理と言うか、河川はまあ本来徳島県が管理していると思うんです。というものの、徳島県の川全部を管理していると言ったらそうではなくて、こういう大きな川につきましては、その中の一部分を国が管理しているという状況でございます。

まあそういう中で、そしたらいきなりなんで国の管理しているところから、徳島県の管理している区間をとばして上流かと言われましたのは、これは今佐和参事が言いました通り、こういうその流域全体唯一のダムで、流域全体を見渡すその効果のあるダムということでございますので、そういうことと徳島県のほうからお願いと言いますか、そういうものがございましたので、直轄でこういう事業をするというふうなことの今予算を要求させていただいているところでございます。以上でございます。

司会
どうぞ。

流域住民 Cさん
すいません。私の意見と質問は、これから最後までやらせていただきます。それで、

司会
すいません、あの他の質問でしたら、まだ質問されたいかたがいらっしゃいますので。

流域住民 Cさん
関連してるんです。

司会
関連ですか。ではどうぞ。

流域住民 Cさん
私の思い、想像することは、多分この長安口ダムについては、もう県も手に負えん。対応についてはね、そういうことも踏まえて、もうしょうがないわ、これ対応でけんわ、もう国の力を借りんとしょうがないということで、そのどういうんですか？世間の、世論のとか、そういう県の責任を追及するまでにはいかんけれども、そういう風潮が見えてきた。これでは県はもう耐え切れないと、国交省の国の枠の中に逃げ込んでしまったと、私はそうとるんですが。これはちょっと厳しいかなと思うんだけど。これは私の想像でございます。それで、ここから本論に入るんですが、那賀川水系の地域にしか住めない人、そこにしか、絶対よそに行って住めない人の意見とか要望とかお願いっていうのが、この長安口ダムができてからもう数十年、この思いを行政の方々にお届けをしてくると思うけど、いまだにその願いがひとつも地域の住民に伝わってこない。そういうことを踏まえて、地域に住んでいる、那賀川水系のことはそこに長年住んでいる住民のかたが一番、悪いところもいいところもよく知っていると思うんです。そしてその方々が言われることが本当なのか、間違っているかというのは、他の方々が口出しするところではないと思うんです。それで、長い思いで願いを込めてお願いをしとることが、県から国の管轄に移ったならば、その方々の思いを最優先にして、肌を感じる、ここ那賀川水系の地域に生まれてよかった、育ってよかった、暮らしてよかった、住めてよかったということが腹に実感に感じられることを一番にやっていただきたいと思うのが、私の願いであります。

それで、まず行政の方々が自分の・・・自分と言うか、その那賀川水系にだけにしか住めない方々のことを、好きになってほしいであります。そして、その方々にお世話が好きということをやってもらいたいと思うのであります。んで、引き続いて、この関連したことについて申し述べます。私が、阿南市市民会館から席を移して和食町、上那賀町、なぜ行ったんかと言ったら、そこに住んでいる方々の那賀川水系に対する思いというのはどんなだろうかと知るために行ったわけなんです。そしてその中で、先日、上那賀の説明会において、皆さんの意見について、長安口ダムのことについて行政のかたと住民のかたがそれぞれ意見を出し合う中で、お互いの攻防がありましたんですけども。その中においてはじめて私は知ったわけではありますが、これは意見を聴く会というものの中にとどめておくべきものでないことがよくわかってきて、それはなぜかという、この意見を聴く会が求めていることでなく、この意見というのは私が想像もしなかったびっくりするような展開になってきたような気がいたします。それはなぜかという、那賀川水系に住んでいるかたが、この長安口ダムの取り扱いをどうするのか、その存在自体がもう必要でないのではないかと。その存在自体が必要でないとするところの根拠というのは、今までこの長安口ダムが造られたときに、いろいろとその地域の方々は行政のかたに協力をして、そのダムの

司会

すいません、あの、まだ他にも発言をお待ちのかたがいますので、簡潔にお願いします。

流域住民 Cさん

いや、これが一番、筋を通すにはこれしかないんですよ。

本当に住民が願うことは何かというと、簡単に言うてよろしいでしょうか。

司会

はい。簡単をお願いいたします。

流域住民 Cさん

はい。それは、そのダム自体はなくてもいい。ダムの必要性は終わったんだということなんです。これは意見を聴く会というのでなく、これは国民が県民が行政の方々が、もう一度このことについてよく審議をなさっていかねばならないということでもあります。それは、それぞれに那賀川水系の整備計画の素案を説明していただいている中に出てきたことですが、この素案というのは問題はないんですよ。この長安口ダムの存在、これを必要でないと認めている住民がおる限り、これは国交省の手に管理が移ったならば、これは国政の場で審議をなさっていただかなければならないものと私は思います。それで、これはこの整備計画素案にまとまる前に、そのことはずっとやっぱり審議していただかなければならないと思いますので、このことが解決するまでこの整備計画の素案というのは、この意見を聴く会の中に止めおいていただきたいと思う願いでいっぱいでございます。それともう一つは、

司会

すみません、あの、まだ別に質問されたいかたがおられます。おりますので、あのそこで一端。

流域住民 Cさん

はい。後からさせていただきます。

司会

事務局から回答いたしますので、ちょっとお待ちください。

河川管理者（徳島県）

さんでしょうか。県流域整備企画課小谷と申します。さんの熱い思い、深く受け止めたところでございます。中には、ダムがいらないと、確かに昨日も大変厳しいご意見もいただきました。しかしながら、私ども先程参事から申し上げましたように、長安口ダム、これを少しでも流域の方々にとって、よくしてまいりたいと、そのためには、技術力、いろんな面で県だけではなかなかないところが、正直申しまして現状でございます。今後皆様方の意見をいただいて、国のほうにもご協力いただいて、少しでも治水・利水・環境の面で長安口ダムをはじめ、那賀川流域の方々にとってプラスになるように持っていきたい、このように考えております。なかなか大変厳しいご意見、これからの河川行政、県に向けての厳しいご意見、これをバネにして取り組んでまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

司会

すみません。こちらのかたがお待ちですので、こちらのかたから先に。すみません。すみません。さん。先にこちらのかたがご意見をお待ちですので。すみません。皆さん。後からご意見はお聞きしますので、こちらのかたからお願いいたします。すみません。申し訳ありません。ではお待たせしました。

流域住民 Aさん

でございます。この素案をつくるにあたり、5年間、国土交通省、県、必死になって夜遅くまでされているのを見るにつけ、頭が下がる思いで一杯でした。ましてや国土交通省のかたは、県外のかたばかりでございます。そして3年ごとに全国を転勤されております。単身赴任の方々が大半でございます。なんら徳島にする筋合いのものはないですが、職務上やっていただいております。これは本当に私も転勤した経験で非常に辛い思いをします。これを徳島県の方達は、感謝の念を持って対応しなければならないと思います。それが私の考えでございます。私がこれから質問させていただくことは、幼稚なことかもしれませんが、一つ川の駅。これは上流下流の交流にどこかにできないものかと。それから小見野々ダムに力のあるうちに工場も超節水型を入れてくるそうですから、この余力のあるうちに、なんでもできると思いますので、このタイミングを外さないように考えていただきたいと。それから森林について、もっと県や国土交通省の土木関係者は、明確に表現し

てほしいと思います。と言いますのは、私は山林屋でございます。生涯山林屋です。世界の森林学会で、マングローブは暖かいところにあるから、どれだけ切ってもすぐに生えてくるということで、私たちは徳島県のエリアぐらいの面積を切りました。一ヶ月に 8,000 トンの船を三杯日本に向けて発送したわけでございます。で、そのマングローブがどうなったかと言いますと、日本の木と一緒に 100 年経たないと出てきません。学問というのはこんなものです。それから私たちが学生のときに、アカマツ亡国論というのがございました。これは朝鮮半島や中国地方のようなアカマツの採れるところは、国土が劣化して、山林が積悪化して、国が滅びるという案でした。これは数年前にこの学問は間違いであったということです。だから森林の水に関する学問は、今、過渡期です。確定しておりません。例えば、東大においては蒸散作用があるから湯水時には川の水が減ると、京都大学の林学科では、私直接聞きましたが、今はわからないと、これからの学問だということです。それから滋賀県の琵琶湖で、林業公社というので、水瓶ということで、周辺の県から金をもらって、もう 40 年、一番早くから森林公社で水瓶用に植林をしてきました。私はもうやりました。そこには三者造林と言いまして、他にないやりかたで、土地者と植者とそれと権利者とその三者がやるシステムですけども。先般、私、滋賀の林業公社に友人がいるもので聞きました。

そうしたら、結局は増えたか減ったかはわからないと、これが実態です。琵琶湖です。増えたか減ったか、40 年 50 年経つがわからないと。それで今後どうするかを聞いて見ると、周辺からお金を集めて植林をしている以上、効果が見えてくるのではないかというように前向きに考えているということです。ですから先般の学識者会議でも二人意見の違ったかたがおられました。それともう一つ、森林は、この緑が植わっているのはノルウェーとスウェーデン、次いで日本、日本が 3 番目に緑が青々とした森林地帯が一番多いのです。これ以上どうすることもできないくらい、木が植わっているのです。だからこれを少々どうしたってどうにもならない状態です。だから、森林の圧力が出てきますけど、これは農林省は、天然林が 180mm、杉が 130mm、草が 80mm という数値を持っています。ですけども、どうしても山林は全部補助があるし、限界集落になっているから、少々のことをしててもダメだと、リカップリングだという状況に入っているのです、この辺のことは明解に伝達する必要があります。それから次はもう一つは、徳島にある工場があって水を使って、四国でナンバーワンの所得が阿南市にあるわけです。なっているんです。400 万ですか。だから、これがあるがためにダムを使って水を使って工場があって職員が勤務して豊かな給料をもらうというシステムができていますので、せめて 1/7 を 1/10 まで、メジャーの企業は、徳島にあるのは、全部 1/10 のところに立地しているんです。だからこの那賀川もできれば 1/10 に持って行ってほしいという。このようなお願いというか相談事でございますが。それからもう一つ最後に、土砂の捨て場にその図面がありますが、製紙の突堤が出ています。あそこまで製紙が埋める予定であったのです。だから環境の問題とか、海と山の違いがありますけど、あの製紙の突堤を生かせないかと私の絶えず考えです。あの突堤は非常に大きな突堤です。あれを埋めて製紙という立地だったものですから、そこにどこにも捨て場がないならあそこまでパイプコンベアで持って来れないのかと私の希望でございますが。以上でございます。

司会

お願いします。

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所 調査課 野本でございます。貴重なご意見ありがとうございました。まず一番の上下流の交流、川の駅のようなもの、これについても今後に向けてというところで、当然今の流域の中で、上流と下流の皆さんの共通認識と言いますか、同じ認識を持って、この流域をどうするんだということを考えていかない限り、この流域が今後発展することはないと考えてますので、これは非常に大事な上下流交流、それから共通認識ということこれから我々も一緒になって考えていきたいと考えております。それから森林の問題につきましても、先程も言いましたけども、今書けてない部分、課題のところしか書けておりません。今後我々だけではなかなかできない部分がありますので、地域の皆さんと一緒に森林をどう考えていけるのか、一緒に考えていきたい、行動していきたいと考えております。それから利水の問題、今回の整備計画では、長安口ダムの有効活用ということ、それで約 1/7 にできると今考えておりますけども、これから、例えば水の使いかたはどうするのか、流域の中でもいろんな議論があると思います。流域がどういうふうにかこれからかわっていくのか、状況を見ながらどういうふうな水の使いかたをするのか、それも考えながら、今後の課題としていきたいということによりしくお願いします。

流域住民 Aさん

それから土砂の運搬のことです。

河川管理者（国土交通省）

土砂のことは運搬のことさえできればですね、例えば山からここまで持ってくるその物理的な問題、ダンプで走ると、こういうことになるといういろんな問題がございます。それからコストの問題、ですから土砂を今どこへやるのか、一つは川の中へ、上から来たものについては川の中へ戻すんだというのが一つの大きな考え、それで足りない分と言いますか、その置けない分についてはまだどこに置くか、どういうふうにするか、まだはっきり決めただけではございません。ただ、土砂対策、堆砂対策は非常に重要な課題で待ったなしでございます。ですから来年からもし直轄化ということでこの事業をはじめさせていただけるとしたなら、早いうちにどういうふうにするのか、考えていくということでご理解をいただきたい。よろしく申し上げます。

司会

よろしいでしょうか。それではお時間も過ぎておりますけども、まだご意見をというかたがいらっしゃると思いますので、このまま続けさせていただいてよろしいでしょうか。では少し続けさせていただきます。すみません。 Cさん、先に手を挙げておられましたので。すみません。

流域住民 Cさん

司会者から許可を得ましたので、引き続いて質問させていただきます。先程、私が申したように、この長安口ダムの使命が本当に終わったのか、長安口ダムの存在は必要なのかということをよく検証をしていただいて、調査をしていただいた後にこの整備計画についてやってほしい。整備計画については、この通りやってくれたら文句は言いません。皆さんが良くなることです。結構なんですけども。その前にそこに住んでおられる住民のかたが、長安口ダムの使命は終わったと、長安口ダムはいらないと、長安口ダムがあることによって弊害というのがまた30年引きずって行かないとダメだ、ということを理解してくださいと私は言っています。行政のかたの所見、所感は求めません。こんなことは求めたって無理な話でございますので。私が言わんとすることは、行政の方々はよくわかっていると思うので、こんなところで言うべきことではないのですが、また機会があったら県庁なり国の機関のほうへ行かせていただきます。それでもう一つ気になることがあるんですけども、その中で住民のかたが諸悪のもととは何かと言うと、このダムだと言われているんですよ。ここのところはよく理解をしていただきたいと思います。それぞれに行政のかたとかこの意見を聞かれたかたの中には、反発されるかたもあるかもわかりませんが、このダムが諸悪のもとだと言われていることを、まず先に解決をしていただきたいと思います。それで引き続いて意見を言わせていただきます。今願っている、こういう地域のかたは、すぐにダムをなくせという乱暴なことは言うておりません。私もそれを言う、それは本当に住民のかたが間違いだと思うんですが、その方々が言うには、私が思うには、その人がこの30年計画の中で、考えていただいたらいいと思うんです。それでできることは、すぐ明日明後日からしてと言うのではなく、今まず願っていることは堆砂のバイパスを使って、これを処理することを願っていると思うんですよ。このことについて、これはできませんとか、できないという理由を探す前に、できる理由を探してやってください。そういうことが私の願いとすることです。それに関連しまして、この間、宮浜の説明会に行かせてもらったときに、JA、阿南の農協の統廃合してその後はどうなっているのかということで、すぐお隣の宮浜の支所に行って、本当に良くなっているのかどうなのか、統廃合したときには、いろいろ混乱があって、業務もうまくいってないのではないかと、それで今はどうかと、皆さんが組合にお願いしたことが、その通りに実現されているのかどうかということを検証するために、北川まで行く予定であったんですが、時間に不安がありましたので途中で帰ってきた次第なんですけども、その中で出合いの橋を越えてトンネルを越えたときに変なものを見て、こんなものが、これ怪獣か、なんだろうかというものを左側に見つけました。それは大きなトンネルなんです。そのトンネルのところに、入り口に入れないように防止の対策をされています。よくよく見るとこれが言われていたトンネルかなと、これが荒谷トンネルかなということで、よく観察するとちゃんと書いてあるんですよ。1995年2月徳島県、延長98m、幅7m、施工組、組、...

司会

すみません。時間がきておりますので、できれば簡潔に質問をお願いしたいんですけども。

流域住民 Cさん

はい、わかりました。一応どんなものかと見に行ったらその先はどうなっているのかと言

ったら、また不思議なことで、こんなことで、これが本当に利用できるのかと感じた次第です。それでこの間の県土整備委員会の中で、企業局長と委員とのやり取りがある中でいろいろありましたけど、そこで気になったのが荒谷トンネルの活用が実際にできているかどうかということをお願いしておりましたけども。私もやっぱり企業体に県民の税金だけ利益をさせてあとはなんもなっていないのかと、これから見ますと10年も放ってあったような気がいたしますが、所見も所感も求めません。よく皆様方は知っていると思うので、こんなことは追求しても何もなりません。それでは、本当は住民が思っていることを、1日も早く実現するようにお願いをしたい次第であります。もう難しいことは申しません。所見も所感もいりません。また機会を見て私の意見を述べさせていただきたいと思います。これにて私の本日の質問は全部終わらせていただきたいと思います。

司会

すみません。お答えはよろしいということですね。すみません。他にご質問。先程手が拳がってましたがよろしいでしょうか。

流域住民 Dさん

意見箱に入れておきますので。

司会

すみません。そのようにしていただきたいと思います。

他にございませんでしょうか。それでは本日は長時間に渡りまして、いろいろなご意見ご質問賜りまして、本当にありがとうございました。これから、いただいたご意見をもとに整備計画素案を検討していきまして、できる限り反映できるものは反映していきたいと考えております。それから、先程もございましたけども、まだ意見が言い足りないとか追加の意見がございましたら、こちらの意見回収ボックス、それからハガキがございますので、ご投函いただきますようによろしく願いいたします。それでは。なにか。

流域住民 Cさん

今の答弁はおかしいと思うんです。私は、住民は長安口のダムはいらないと言ってるのになぜ進めていくんですか。ダムは必要かどうかというのをよく調べてください。それをお願いしています。

司会

すみません。進めていくというのは語弊がありました。

河川管理者（徳島県）

さんのほうからあえて事務局のほうの答えはいらないということでございますけども。現在、長安口ダムしっかりと役目を果たしております。しかしながら昭和31年にできましたので50年経っております。そこで堆砂の問題をはじめとしまして、下流への利水、それから昨日も申しおりましたけども、どうしていくかということについては、いろいろ

意見も課題もございます。一方この問題につきましては、整備計画にあたりましては、有効活用といったところも以前から流域の方々のフォーラムということで提言もいただいております。そうしたところで、いろんな面で調査をいたしまして、今後有効活用、そのために那賀川の長安口ダムをどうやって活用していくか、利水・治水・環境それぞれの面で少しでもよくしていきたいということで、今後引き続き、流域の方々の意見をお聞きしながら、より良い方向に持っていきたいと、このように考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

4 . 閉会

司会

それではご意見ご質問だいたい終わりましたと思いますので、以上を持ちまして第一回那賀川流域住民の意見を聴く会 阿南市第2会場を閉会いたします。どうも本日は長時間に渡りましてありがとうございました。